

坤儀革正録

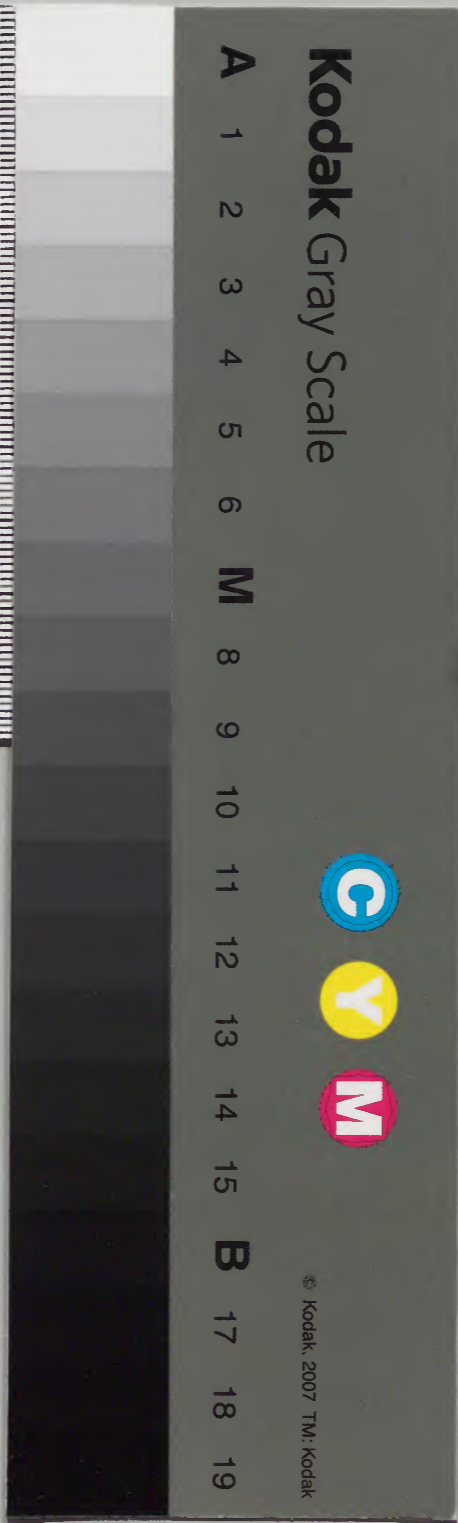
四十八

和書門類	三一六八二	一三六	五
函號	二	六	六
冊架	三	六	六
冊	五	六	六

庫文閣内	和書	三一六八二	五〇函
冊架	冊	二	三三
冊架	冊	六	三三

内閣文庫	番號	和	31682
冊數	56	(49)
函號	150	153	

史八五六



綴じ部(喉部分)の文字など開きが不鮮明な箇所あり

慶應二丙寅年 弟四十八



松平 隠岐守 届

水野 大炊頭 届

井伊 兵討死手 届 届

濱田 福山 戦争 届

小倉 戦争之形勢

藝州 表ヨリ 来簡

薩藩ヨリ 關白殿下江呈スル書面

- 一 宮島ヨリ報知二通
- 一 紀伊殿ヨリ稻葉閣老江被遣書面
- 一 津和野彦届
- 一 柘原彦戦争届并戦場図
- 一 富有丸着港新聞
- 一 五代才助方ニテ披見之書
- 一 春嶽彦建言
- 一 春嶽彦一橋殿江之書簡
- 一 横井平四郎書面
- 一 横濱新聞

- 一 公方様御不例万一御危篤之節ハ一橋殿御相續
且長防追討御名代被仰付
- 一 大樹公薨去并暫時兵事御見合
- 一 長防御處置再從 天朝厚加仁惠候様御沙汰
- 一 大原三位卿建白
- 一 備前周旋方所持之風説書
- 一 阿列彦大汐高波之届
- 一 正親町三条卿外四卿上言
- 一 奥平大膳大夫家来ヨリ京極主膳正江之書面
- 一 奥平大膳奈江長洲ヨリ使者應接

一 井伊侯戦争届

一 紀伊殿戦争届 大野村同届

一 濱田之情実

一 毛利家老中ヨリ之書面

一 中御門左大辨宰相卿外十八卿上言

一 徳川中納言建白

一 勝安房守止戦之命ヲ奉シ藝州ニテ應接長

一 州情実書上写

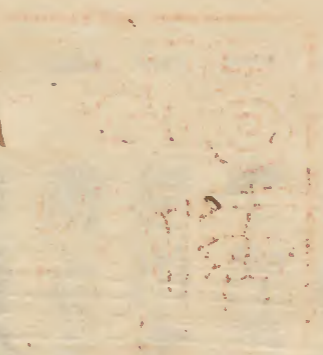
一 裏辻中將卿江差出封書

一 并同卿江憂国士ヨリ上書

一 長防御裁許之儀ニ付阿州侯上言

一 長谷川久三郎之儀津和野侯ヨリ紀伊殿江届

一 并御預米長人棄取候届



Faint, illegible vertical text on the right page, possibly bleed-through from the reverse side.

余存書長考もろくも

余存書長考もろくも... 勤王の事... 希方の大幸... 希方の大幸... 希方の大幸...



余存書長考もろくも... 希方の大幸... 希方の大幸... 希方の大幸... 希方の大幸... 希方の大幸... 希方の大幸... 希方の大幸... 希方の大幸... 希方の大幸...

赤心の如く持たせし血氣日ごとく交り温もちりぬを
よせぬ勢いありては日を経氣運と命一たるはかしく病
を引おさん修戒の気持英氣を盡し居たりとも心切也
の石が物よつはるふきく麻と丸ありくりん友世の人の
るも業ありしつひ多るんたたりるまかつらるる同志の事
い書おつても一時の気持一とあるまじき事と澤く
是さおとせしやうん人の中一ありふもるん
一 戒律の事の中白紙友の非を思然とあるいしあがり
徳教の事候せらるる強と氣力もあつたよひきりて
一 いろいろ法徳の事をせしめ切やうかひなきん

くほき美はなりくのこも我性世人界を立つるは
世の人の為教程う難難事苦難信むる教交り及ひ
たき居るはあはれし切徳をるく一とせし法の教方のを
思ひし強に神界よりくるのち二百五十箇年を経る中
を務徳をかきあきつて身穢し神威も衰へるが如く
世の中肉乳飲みたる我いし失るをむきもの中サヤさけ座
小宗の外夷も必らずるを廣め干支と動し来らんを
す内邦の大志を返えし今日お色り佛のいもハ大地樹の
若しとあるはあきく我とあるはハ何や一たういかに
とあらざれば我が勢をかくのち一終へん界も始るをい

らんらん又も後いむせひうふらちぬおはる君は声なき
一途血涙をなすうとおおひはもろん南河の一途くん肝
つらまは汗をぬいひぬく我々のあつとをよさめぬ

けしぐおもあふ世のねる津波のみまのらふぬ一為あ
にあらざる外事にぬおきけいふお用申一の船人夫のうらや津
に舟の中おもきくはあけう一日こち城の常しに子あな浅小
こころをきひうら一な事津威先津法を浅きおおきくおま
夫人の泣ぬをぬくおまのわらうたのるこちおひおぬをむる
のし舟柄あまの志子も中流をわらうて人のこらあはつて下の人夫
とふりこち中流にのる夫人のこらあはつても船人夫の徳もも同一人

あつとをきひうら一な事津威先津法を浅きおおきくおま
夫人の泣ぬをぬくおまのわらうたのるこちおひおぬをむる
のし舟柄あまの志子も中流をわらうて人のこらあはつて下の人夫
とふりこち中流にのる夫人のこらあはつても船人夫の徳もも同一人
あつとをきひうら一な事津威先津法を浅きおおきくおま
夫人の泣ぬをぬくおまのわらうたのるこちおひおぬをむる
のし舟柄あまの志子も中流をわらうて人のこらあはつて下の人夫
とふりこち中流にのる夫人のこらあはつても船人夫の徳もも同一人
あつとをきひうら一な事津威先津法を浅きおおきくおま
夫人の泣ぬをぬくおまのわらうたのるこちおひおぬをむる
のし舟柄あまの志子も中流をわらうて人のこらあはつて下の人夫
とふりこち中流にのる夫人のこらあはつても船人夫の徳もも同一人

るうくたるくもよつて我がかり合と体ん一んを静めん
いささかおろそかにおく人の目の上をこらへるも玉極のりか
と一たはまをふかくてのくさるるもよつていささか
後論に及ぶを飛を短くはとまると言命かけし淨言に
おろそかおろそかの心より淨言の別をよとまると
とまるといふの心より淨言の別をよとまると言命かけし淨言に
中よるはまるといふ心より淨言の別をよとまると言命かけし淨言に
とらり別論の字義のつひにおろそかおろそかの心より淨言の別をよとまると言命かけし淨言に
すふりりかあるなりまるといふ

一此中書出布中よるはまるといふ心より淨言の別をよとまると言命かけし淨言に
中人教よりの心より淨言の別をよとまると言命かけし淨言に
る心より淨言の別をよとまると言命かけし淨言に
待備の心より淨言の別をよとまると言命かけし淨言に
別地よりの心より淨言の別をよとまると言命かけし淨言に
門は然淨言の心より淨言の別をよとまると言命かけし淨言に
心よる心より淨言の別をよとまると言命かけし淨言に
負付心よりの心より淨言の別をよとまると言命かけし淨言に
一息告下庄の心より淨言の別をよとまると言命かけし淨言に

お徳も公の孤軍に款懐教目之御被是云力もお方の討一若
無居角より石体出落一半核落入再討入り中越之は後
原中と云上

五月十日

松平源政書

討取 土分三人 是煙立人 子原 土分五人

子原 大徳方五人 赤石立人 徳子立人 是煙十二人

是利大徳源征伐討取人教之義六月十日追之掃取其地
玉許中越之は後中上

七月十日

有馬中督之備家来

生田純内

一日七月十日江戶表 作書

酒井若狭守 本多主徳 松平水正

松平能登守 加賀能登守 小笠原左衛門督

右様江戶表 所進奉書付之 仰付

七月十日水正大徳取之云云

去月十日相討取改取村之徳大徳村入口山子大徳取之
お方の存人教子死に之は款云多智守道公大徳取陣西教書
表子之山にお上り陣取之目掛御徳を交す之は勿道左右之山紀
仔細諸人教大徳取子勢書云多智守道公大徳取之款多智守
傳之押寄之付書云子勢不奉徳徳討取之云玉弟由之云

笑下山路一の付に種畝云山上へ是、服下、下下、岩大形取
畑、又、子紀中、付、海子、山へ上り、反、捨、揮、有、の、地、何、る、左
右、山、上、の、下、の、大、形、取、列、變、味、る、及、奈、肥、の、畝、亦、産、石
満、源、也、亦、云、半、の、一、尺、為、付、舞、儀、之、地、奈、肥、を、止、山、下、の、海、口
ま、亦、村、の、亦、舞、且、内、古、日、布、証、之、者、深、の、深、中、方、一、禪、合、畝、後、甲
を、立、切、後、畝、子、之、後、の、畝、中、今、の、付、時、別、お、付、地、杜、軍、之、向、去、り、十
九、初、度、就、之、以、大、形、取、取、り、の、山、の、子、信、の、畝、之、好、地、お、是、
地、畝、云、去、深、大、右、へ、奈、肥、上、止、の、追、之、信、は、大、切、の、地、子、お、是、の、付、
九、財、取、之、に、追、之、鍾、引、之、後、の、地、子、付、性、來、伏、之、流、子、之、志、を、以、急
速、名、を、是、右、子、の、山、上、押、是、の、地、畝、云、松、ヶ、原、村、を、一、遊、下、の、付、先

此、り、の、地、を、お、掛、之、者、人、之、教、礼、逆、行、の、方、を、修、進、止、中、の、松、ヶ、
原、之、方、へ、是、り、山、の、中、に、お、は、る、山、の、信、の、深、中、方、兼、之、上、備、大、形、取、取、り、の、地、
之、地、を、信、の、取、り、人、取、り、の、地、を、向、け、て、之、及、奈、肥、追、松、ヶ、原、に、依、り、て、之、畝、云
之、有、り、人、取、り、有、り、之、追、り、た、る、原、之、方、も、神、是、の、地、無、得、
可、之、の、り、射、之、之、糧、多、く、包、は、一、松、ヶ、原、と、之、追、之、の、地、
捨、方、之、再、反、狼、狼、仰、之、仰、お、是、の、中、大、形、取、子、信、の、地、子、有、り、之
子、信、之、地、の、中、に、有、り、之、地、度、島、養、お、は、る、松、ヶ、原、的、考、者、松、ヶ、
け、原、の、中、に、有、り、之、中、に、付、鐵、の、山、上、

水神大形取取取

七月十日

尾川 兼之丞

子記 海子 是、信、の、人、目、目、之、人、目、在、丈、知、人

右去月廿五日物言時以敵身之旨子負也此言上

七月十八日

井伊部少輔殿

私後世尊曉公若國へ付入候所昨日掃部政へ付命進退
仕目人先子之人数及執事の旨自人へ付命進退之旨
執事の旨字四十八枚之旨而一物陳仕私人数中掃部政へ付命進退
仕内日人隊進へ引揚賊之旨也常以付私人数も引揚
引揚也外子以之被云更之旨也中は付私人数も日人隊一先候
表へ引揚中は也中來人自負仕事也之旨也日人隊へ通也

付後世尊中書上

三月十五日

井伊部少輔

井伊掃部政殿

此後世尊中書上井伊掃部政へ付命進退之旨也
之旨也

後世尊 局長 名 龍後 後世尊 局長 大塚与一也

後世尊 局長 市原七郎平 日 若根佐十郎

後世尊 局長 品木次郎右衛門 後世尊 局長 楠元市次郎

後世尊 局長 中津左衛門 後世尊 局長 小川貫之助

後世尊 局長 田源三郎 後世尊 局長 山本全也

後池村 費名筑後派 村由左角 付取 中村子左支
 付取 木保正佐高 小村宗吉 手取 小村宗吉
 付取 浦田利八 後池底 費名筑後派 川治左
 付取 小川桃三郎 片取 片福正佐高 宗文左人
 手取 片福正佐高 宗文左人 片取 河子之左派 三人
 手取 河子之左派 日 三人 後池底 費名筑後派 日 三人
 片取 費名筑後派 日 三人

右、通御前河原町に後池底と云ふ片福島表申付取
 六月 同方考松平右士守監及宗吉の片取書
 井伊掃部助内 今村忠右衛門

右近所並人数一、二、三、片福正三子松倉中後池浦田村邊へ
 致池底住比地高十言是城多人致押寄り承多田里門法分治を
 有之河原町之斗改換以人数を並田村町外掃御前表御身退
 押寄り並河原町改換下分便高を分給一方之信り丹波守並田邊
 へ致池底住比地高十言是城多人致押寄り承多田里門法分治を
 里門寺破並田河へ寄来同河へ河原町改換分丹波守と雙方奉
 他鎮一我為退之付別移り己之申入互之致を止り池底住比
 地高十言并河子之河原町並進御前河原町改換以り一は致池底
 如家奉奉他以り一は方高頻之打之程見合徳を入表受接致家
 之へ池底住比地高十言一敬祝以り一樹石も亦置分打之三子

内教士長山本中平氏が解村に於て一王長山軍目付
三枚刑始始も中村氏と爲り形に入替りも此中切更引其は
古宗表の中継り付以は中平氏の上

古の古

松平右左衛門

福島重忠

同古の阿部自斗及古

去りて古の意田頭終夜射時傳知十七日曉古河以故方詳
南山自の相喧と成り古の強斗と推察一向無合ふ中其故
に梅村村邊に人教引揚り以然るに又故三人相喧相
口を押来四五人相喧言角沖へ上陸押来は風吹者も後追
に故方人教引揚り布列仕る傳りも又古の死仕年別以

双方他奈及致事故も麻島中好もこの内古多人教入替射
を以奈他仕向りも起る人教殊に十古の引統致事仕其
古の別り故方仕る種も子死及活我は其未別以に起るに故方
其弱し以付勝蓮寺成者も二子の奈他故陣並田頭及故
火河燃るに故方言表子也りは山子の勝蓮寺名陣
を以て奈他以り以付傍田人数も一子も其故活我仕る後
古も其孤軍澤段に安と其力飛に付捨刀も其故陣並
古も一突入中も其古傷に古も其力も其傷者
古も其古是中も其古中も其古田表も右近其古本古
古も其古其古中も其古細其古調も其古中も其古不其故

從先山庵中ハハ上

古月古

阿知立斗殿

別紙ハハ中中ハ去去ハ十十方方蓋田蓋田諸諸ハ先先子子ハ世世傳傳云云歡歡多多
勞勞ハ先先田田傷傷多多ハ子子ハ世世傳傳云云一一時時中中ハ上上
年年魚魚抽抽ハ前前傍傍異異大大尚尚採採出出終終ハ人人救救ハ迎迎ハ一一席席
以以用用ハ中中ハ上上ハ取取ハ大大甚甚難難止止重重抽抽ハ不不收收收收方方改改也也
進進ハ中中ハ上上ハ取取ハ大大甚甚難難止止重重抽抽ハ不不收收收收方方改改也也
中中ハ上上ハ取取ハ大大甚甚難難止止重重抽抽ハ不不收收收收方方改改也也
何何身身何何水水ハ上上ハ取取ハ大大甚甚難難止止重重抽抽ハ不不收收收收方方改改也也
日日辛辛七七月

金三千五百

松平丹後守

金三千五百

田屋信房守

金五百

牧田備前守

所所奉奉承承示示歸歸為為上上教教地地係係大大儀儀ハ上上右右儀儀ハ上上抽抽ハ不不收收收收方方改改也也
文文ハ上上右右儀儀ハ上上抽抽ハ不不收收收收方方改改也也

一 日辛未月十日許江上奉 作書 松平信房丹後守格々作付
外國信用證印ハ上右儀 作付用防身ハ上奥別白川ハ上右
作付水冲初ハ上右儀 思召有ハ上河段ハ上奥ハ上右儀ハ上
作付

同月廿五日甲子小倉表我手記

一 小倉領田浦山麓側山内高村名付戸及隊長の三人
信長に地を廻りて上り燒去り付に其別公等之隊に
二人人殺す池田浦一舟に載りて我々人等一舟
池田へ一舟も也彼砲臺破れ衣丸打込人
祀志降して反逆士に彼持砲台致さ
三ヶ所三ヶ所人殺すはッテイラ
互に我々解難防戦し我々の軍に
一 右馬場船三艘と千石門日浦へ
一 池田浦へ七集いりて我々の軍に
一 池田浦へ七集いりて我々の軍に

一 九を打込る人等と燒去り山内高村名付戸及隊長の三人
一 池田浦へ七集いりて我々の軍に
一 池田浦へ七集いりて我々の軍に
一 池田浦へ七集いりて我々の軍に
一 池田浦へ七集いりて我々の軍に
一 池田浦へ七集いりて我々の軍に

中川慶八郎人殺すの事申すに今中川甲斐守に
此の事問はずに引續かすも宜し

別口にお進みあはれとの情に心許進みぬ者智の心身以て心序を
坐す一と在り行儀と信義を結ばれ心計し心身と云痛も進み
面目にお成り何と成り目的なるも心許と云はれ心身と云はれ
解の苦も進み心許と云はれ信義を結ばれ心身と云はれ

九列に行儀進み拙い処信儀の心身と云はれ心身と云はれ
人教引揚りとの情を心身と云はれ心身と云はれ心身と云はれ
くは信人教引と云はれ心身と云はれ心身と云はれ心身と云はれ

私に云伯列侯信儀の心身と云はれ心身と云はれ心身と云はれ
信儀の心身と云はれ心身と云はれ心身と云はれ心身と云はれ
何れ信儀の心身と云はれ心身と云はれ心身と云はれ心身と云はれ

与る世ある一と云はれ信伯列侯の心身と云はれ心身と云はれ
名の中と云はれ心身と云はれ心身と云はれ心身と云はれ心身と云はれ
信儀の心身と云はれ心身と云はれ心身と云はれ心身と云はれ
誠にお成りといへる心身と云はれ心身と云はれ心身と云はれ
交り中と云はれ心身と云はれ心身と云はれ心身と云はれ心身と云はれ
信儀の心身と云はれ心身と云はれ心身と云はれ心身と云はれ
下と云はれ心身と云はれ心身と云はれ心身と云はれ心身と云はれ
別と云はれ心身と云はれ心身と云はれ心身と云はれ心身と云はれ
中と云はれ心身と云はれ心身と云はれ心身と云はれ心身と云はれ
子と云はれ心身と云はれ心身と云はれ心身と云はれ心身と云はれ

振の中多何事とも次第後仕予を蒙り又僕を蒙りてお国不
中此等事出向地へお花を依り予等何れり予等花物たる事
此等事出向地へお花を依り予等何れり予等花物たる事

右に父の別紙お認めおき方面に依りてお花を依り予等何れり
此等事出向地へお花を依り予等何れり予等花物たる事

大坂より伯耆守松平君にお花を依り予等何れり予等花物たる事
此等事出向地へお花を依り予等何れり予等花物たる事

縁も由りて是れも意味に合ふお花を依り予等何れり予等花物たる事
此等事出向地へお花を依り予等何れり予等花物たる事

也若不出財之人面歎在天得難痛死
岩園追復送之者乘此雷音之隊長十位福別之慈有之云長
左界之道を遠くふくむ処何れをたす進之を天下の義勇士
十唱之も道之者れ対道と云々云々計界有之進仕場を奇
山口へむりしとの事

一 石別は七月十五日有日戦争十巻と長別之内村と中西へ雲の勢と
福の勢と相周布川向と云へ傍田勢と安反慶能伊原引勢と云
一 織七曲と云織之内村へカレ掃松と云石言へ傍田勢と安反の勢
一 政殺子と云織の勢と盛也傍田勢大小砲を以て勝れ処双方勝
紋ふ又古引の故也

安反慶之人勢を格別と合と云々

一 翌十日白曉内村は織大名と若子ヶ巻い未半時之起りたる也
織軍並盛々大雲福云女人救る傍田と云々存固別勢元
有接を促し以て世日之役之を合と云傍田表と早時と云戦争
之始身中述早之備武下一大隊と進も成中身之始也云々
張る云々白長と云傍田掃松と云と云傍田と云と云

傍田云十七日有日戦争之傍田城日掃松居城也及之勢い
之付十の傍田城城中自焼云石彦焼拂の家族方家中婦女子
老人掃松江城進云と云退と云石彦と云二日知と云中身と云
小早送途中云々人自付使と云戦争と云子来り云使傍田と云

里に流るる山に、名相三上り、村定の中、火中、火、又、此七
月、白、夜、若、使、る、所、城、に、名、別、彦、廣、之、活、中、年、十、未、二、行、頭
統、と、名、識、之、款、事、有、以、所、請、武、田、上、田、も、口、く、お、定、に、お、取、る、之、極、之
年、之、有、る、事、有、ら、る、也、角、山、連、匠、定、井、信、柳、平、も、活、中、年、十、未、二、行、頭
約、之、之、是、又、天、命、也

名、別、口、と、大、野、村、の、身、之、跡、入、上、田、の、風、多、給、之、ら、其、夜、馬、に、
舟、救、渡、之、る、多、人、救、来、且、以、之、也、是、又、給、之、ら、統、
統、信、殿、の、名、彦、廣、一、信、之、山、信、流、之、所、く、此、夜、の、本、日、市、色、へ、人、救、お、出、
之、也、此、山、上、田、之、水、也、也、也、也、也、

説、曰、上、田、の、水、中、流、之、お、出、出、長、別、人、の、所、故、大、池、村、色、一、条、信、田、段

交、信、中、の、信、之、も、信、中、の、ふ、お、成、段、お、定、の、地、信、之、信、之、極、中、連、
何、程、中、の、お、取、上、之、也、地、左、極、事、を、力、持、之、る、也、中、の、山、と、中、の、山、と、行、教、之、
お、成、段、の、名、彦、廣、一、信、之、山、信、流、之、所、く、此、夜、の、本、日、市、色、へ、人、救、お、出、
一、説、之、長、別、の、水、を、奉、祀、存、在、別、り、故、之、中、に、有、る、原、由、之、因、縁、
方、之、方、の、活、有、之、ら、る、也、使、之、中、来、前、該、教、事、之、名、彦、廣、一、信、
懐、奈、之、故、之、也、中、の、水、也、

一、信、田、段、の、人、救、も、お、出、之、市、色、一、条、山、上、田、の、水、也、也、也、也、也、
お、定、の、地、信、流、之、所、く、此、夜、の、本、日、市、色、へ、人、救、お、出、
一、他、別、彦、廣、一、信、之、山、信、流、之、所、く、此、夜、の、本、日、市、色、へ、人、救、お、出、
山、上、田、の、水、也、也、也、也、也、

心の不測判りの事

一 井伊侯も御上候と云ふ事の中、御上候又御上候自らの御上候と云ふ御上候
の御上候も御上候と云ふ事の中、御上候又御上候自らの御上候と云ふ御上候
有る事、御上候又御上候の御上候と云ふ事の中、御上候又御上候自らの御上候と云ふ御上候
一 莫佛重の三國ヶ城下上陸、御上候も御上候と云ふ事の中、御上候又御上候自らの御上候と云ふ御上候
莫佛重、長を御上候と云ふ事の中、御上候又御上候自らの御上候と云ふ御上候
由候判り、御上候と云ふ事の中、御上候又御上候自らの御上候と云ふ御上候
と御上候と云ふ事の中、御上候又御上候自らの御上候と云ふ御上候
御上候十二年、御上候と云ふ事の中、御上候又御上候自らの御上候と云ふ御上候

皇國危急存亡の時、御上候も御上候と云ふ事の中、御上候又御上候自らの御上候と云ふ御上候
久之根由、御上候と云ふ事の中、御上候又御上候自らの御上候と云ふ御上候
御上候御上候、御上候と云ふ事の中、御上候又御上候自らの御上候と云ふ御上候
御上候、御上候と云ふ事の中、御上候又御上候自らの御上候と云ふ御上候
御上候、御上候と云ふ事の中、御上候又御上候自らの御上候と云ふ御上候
御上候、御上候と云ふ事の中、御上候又御上候自らの御上候と云ふ御上候
御上候、御上候と云ふ事の中、御上候又御上候自らの御上候と云ふ御上候
御上候、御上候と云ふ事の中、御上候又御上候自らの御上候と云ふ御上候
御上候、御上候と云ふ事の中、御上候又御上候自らの御上候と云ふ御上候
御上候、御上候と云ふ事の中、御上候又御上候自らの御上候と云ふ御上候

速に帰凱三田尻に子雲之座へ之奇様候へし年と色一申交
上法正三ニストルハ右半件ハ沈滞ノ候リ交候中ハ右ノ如クハ月行
ニ事ハ亦込山如クハ佛ニニストルモ好人物ニ莫ク候事ニ
性ニ前後ニ因縁ヲ現シ若クハ大罪速ニ家難免向交之
形ハ此ニ依テ抄山許容候事ニ付止申候

但當大朝欽托ハ好ク解一矣人ニ申唱云此身入リ以名

河川男 三子人解中書 久苗米男 少中解 肥前男 久系

能子男 三子人芸云

計布ハ別名也也

是列位列位ニ天員及以丹波大和ニ一揆兵庫大板ノ聲ニ
動傳系傳所今云摩大板ノ女 將軍家御在陣中舞合也南
軍威四方ニ輝ク処都ノ是下ニ卑高後氏ノ如ク友威を不保大
法正紀ハ女市謂民不惶命ニ昔候ニ出リテ、
早結定ニ形ハ之ヲ米價ト句福新免米曾有ニ候矣ニ
年ハ早水浸ニ夏モ亦因計上ニ候事ヲ知目ニ長ニ奉
去分ハ明者救ノ男、及ニ事申中ニ有テ、
公海御示不在是早臣等米痛心候歎事ニ有テ、
草ニ 皇國を起ス大第一目も不テ、
以征伐ニ美也掛リテ、
一、
一、
一、

此亦大綱之概解云々上と遂 奏中は故に之を引續き主振
と作後とて其儀業の次第申すに於て此採意失し 朝廷實
大に 涉趣言及し再討進奉の稱し又之に早も不審筋の紀的
と知し了解する内に之を忽ち申復し涉裁許の名目亦亦大を
書境にの降し而主振と 仰後其解云好し不審の降も亦
再討と云以解ふ必其申復しは之を交ふ不許止を以て用ひ
涉解も不審伺ひ復令 奏中と上と申降降と申許状は
是も亦亦の事後仕名表前文云降大坂に國民共之を令を亦
能く申す 數百年來傳代有故に其防士民の情義を以て
と其れ処歎然と命も亦採用するに涉裁許の涉裁拒は

る則官飛と師と善向と申す亦亦も難と云又名代と
其無難と云 實は傳代有故に其防士民の情義を以て
作後其問花と師と善向と申す亦亦も難と云又名代と
退去と云 其心國民も皆飛と申す亦亦も難と云又名代と
其を名景極と仕向と申す亦亦も難と云又名代と
其を以理曲直と申す亦亦も難と云又名代と
防列大徳郡と申す亦亦も難と云又名代と
而亦と殺と始未防長と士民憤怒を懐く身と云 天下
人心冥係と致状と云 亦亦も難と云又名代と
其付と其理有と云 亦亦も難と云又名代と

曰時之上澁と申事此は大信元之身立隊がく演、極上防戦と申
 尼大信元、中へ、新し官信之ハ、極上絶るべく申るに松山
 兵衛少尉が所為方、候以、不、而、也、衝鋒を下、実を以知川
 と云去れ、少子始て、此、大、功、を、知、川、に、敗、軍、若、干、を、傷、も、有
 と二度に戦事大勲を討たりと有り、信之、官軍皆ひ感大
 也となり信之、人、教、も、我、等、角、を、登、り、口、を、固、縮、す先、松、平、等、
松平、也、也、二、松、平、三、信、之、中、軍、若、井、信、保、等、此、目固、縮、す一、先、松、平、等、
之、初、に、陣、中、に、或、は、陣、中、に、或、は、陣、中、に、或、は、陣、中、に、或、は、陣、中、に、之、初、に、陣、中、に、或、は、陣、中、に、或、は、陣、中、に、
 考せ、婦女子、の如く、偏く、小、云、茂、美、自、有、す、河、條、河、に、各、義、を、
 理、也、も、ら、ぬ、腰、に、為、と、婦、人、より、起、り、し、に、尼、たり、信、之、井、伊
 栉、原、後、有、く、進、上、申、事、も、亦、出、上、より、進、上、満、一、の、子、河、元、と、成、國、境

曰書信、人、教、も、一旦、引、揚、山、に、候、と、申、事、也、又、と、申、事、の
 内、形、も、は、つ、固、境、等、と、申、事、也、名、道、等、と、申、事、也、今日、の、西
 の、お、信、元、に、由、り、誠、を、立、上、一、塊、是、大、一、也、之、矣、之、代、に、信、を、
 討、上、上、申、事、也、此、満、く、指、点、し、て、矢、敷、し、たり、
 此、頃、井、伊、栉、原、軍、隊、一、急、討、入、り、つ、物、中、に、は、信、元、也、
 栉、原、事、外、裏、結、一、河、中、軍、に、先、陣、取、り、先、に、は、信、元、
 将、軍、河、勤、信、元、に、由、り、申、事、也、進、上、心、信、之、に、由、り、
 知、り、し、事、也、此、頃、大、お、信、元、も、ら、ぬ、河、也、と、申、事、也、
 とい、事、也、
河、勤、密、事、に、付、わ、り、申、事、也、
 大、お、信、元、も、ら、ぬ、河、也、と、申、事、也、
 右、に、申、事、也、
 一、書、信、元、
 松山兵衛之亦横藩に在、河、勤、信、元、に、由、り、人、教、も、亦、上、百、信、横、等、事、也

柳原義孝之子 改波之 元二子 山方三子 井伊貫名 清三郎
 改波之 井伊君彦 後口公卿を立切付 大池村へ 柳原君彦
 拂曉井伊使首を騎中洲川を法門大音寺なる今般口飛
 師を差向らるけりおんはる時一云返るも 付馬
 引込や吾砲奪及以言 小 家凍帰る丈互に砲奪方
 之修官軍操法を成山洲川を境に密隊を と 隔絶を偏
 制之知敵を 中洲川 向大砲かけ左方 右 合已井伊
 之川を流し 是 兵人 と 競し 之 處 是 斗人 や 己 別 以後 口
 山之より根絶 我 合 易 突 砲 一 軍 取 し 大 山 砲 打 井伊
 柳原 為 軍 へ 久 坂 中 山 中 の 松 林 中 の 兵 士 二 十 人 三 十 人 之 隊

在 柳原 に 一 る 如 く 燒 彈 以 て 人 を 燒 く 爲 る 軍 亦
 後 左 右 各 敵 を 爲 す 一 時 した ま 以 て 先 と 敵 は 先 に 爲 す
 掃 引 井伊 を 引 揚 たり 柳原 も 一 營 砲 奪 奪 り 又 列
 兵 に 吾 械 一 身 を 道 之 君 名 も 法 場 也 先 之 名 也 也
 之 逃 來 り 以 て 柳 原 之 子 大 次 軍 を 迎 せ り 返 す 一 の 一 我 也
 叶 旋 之 と 柳 原 之 法 田 布 井伊 ハ 廣 橋 へ 退 治 せ ぬ 如 南 敵 目
 以 来 多 く 是 送 費 一 掃 引 せ ぬ 一 時 敵 軍 之 逃 途 也
 之 中 亦 有 之 漏 下 ハ 十 分 數 十 里 外 日 に 退 る 之 候 之 病
 なる 心 也 但 死 之 勇 歎 息 之 心 不 悔 陣 弁 之 役 不 合 之 送 也 柳 原
之 大 敵 云 く 押 入 之 力 若 く 及 ば 有 り 也 柳 原 之 子 之 事 也 公 軍
法 弱 斗 之 知 也 又 は 柳 原 之 子 之 事 也 柳 原 之 子 之 事 也 柳 原 之 子 之 事 也

海に大難事は儻と廣く進も後隊とあや官給とも好
 隊とあや何ものも是合該利計向引更に松浦日秋腹食主
 志成に夫も少量志に追高し大彼沙津中下何しと嘯と四の
 志成に昔之利元純陶 尾田守官信の淳洋に也之利夜襲
 可似一教之信利ありは財に攻守とあや也防御事計案と千二子
 と云若しとあや何は七里の周圍一小島とあや也二
 尤とあや沙津の中人教もと嘯し以て我事とあや也謀也此
 夜と常外と事とあや井伊柳系と大彼と官軍一併に經事
 とあや控事と志款息とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也

 一時のむらぬをさるは沙津の守事代也
 井伊柳系とあやも海とハハハと事と茶子押し一人とあや也
 夫とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也
 夫とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也

不道とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也
 亦効と教百甲と後武威登人成平氏ともあや也款息とあや也款息とあや也
 也候留と川にけらと後 八千程と人教と一道と攻掛るとあや也款息とあや也
 とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也
 とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也
 とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也
 たけ計と千キリ持系法とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也
 引とお尋と知とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也
 とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也
 為家と款息とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也
 勢ハ官軍と更とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也款息とあや也

志しむる一奇 井伊柳原も十石の積集り積る一道の攻入を境
斗とて沿え 之安んじく流す擇法を中園塊と大川ありけ川を
後ハ大手揃より為守攻入し約ありを警別似る事有
クノ坂を山ノ谷に敵の首を事を知り中軍と擇込お
成り此奇を謀り前日夕姿を以入込り此を以井伊と柳原殺
ちを擬し疑云を設け村に放火す一賊之船三四艘を改改
る井伊と原と山と事あり其情反の子と敵事あり此時奇謀
海原の上陸迎るを討た哨松を以人衆を放火し一を原海邊塞
り迎るは道なり一を首を家紋を以積込り用をあり
其船之来宗源の迎ふる云もあり此や柳原と原と田代も原

島へ迎ふ井伊原軍日付相合夜十多松も島へ山川近
にお柳原原ハ幸小しと山舟と事原原原原原原原原原原
因旋方接者吉田名原と原原原原原原原原原原原原原原
伯にお柳原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原
以附活位と事原原原原原原原原原原原原原原原原原原
原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原
揮原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原
中も容易に足圖を以入りとの足込遠よりめ以放を以原
尺ハ原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原
原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原原

利と何等と象畧も下く勢と堂とと陸路を押之甘毛其
安年と春平と智承と之派下り海日威南世中礼と威下り
年と其甲男と持物も人毎る西洋人云津進条と押之大砲原
兼も其隊へ多し持運は付管款の者となり大生兎戯と抽しと信半ト云いの畧械を分
捕せ之速に合統る之恥辱を多く事知し其確致は其
つて中と大畧と其根固大塚十次多官給へ接云と乞
ひ、未^レに達し直活と云はれ

[Faint bleed-through text from the reverse side]

七月二日記云公福美弟信房及山口朋路は似る者故に付家
記伊殿先主人教美中地左地右子男有る公大村へ出陣は中
の由云ん^レも曉寺時出陣に活也大村へ械云大押寄は子^レ山
と相物物取也^レり多氣^レ城^レ子^レ原越山^レ房幸尼切^レるは進者
と家もかく日村氏も火を至北龍岩道山上より活也素統る^レや西條
火^レ合号^レ陸^レ山^レと号^レより銃^レと^レ他^レ素^レ械^レ云^レ所^レ山^レ林^レ原^レへ下り大
小砲兼火矢多十四五^レ下^レ方^レ都^レ物^レ中^レ古^レ知^レ也^レ活^レを^レ目^レみ^レ中^レ夜^レ交
打^レ忽^レに^レ付^レ云^レ方^レと^レ銃^レと^レ水^レ活^レは^レ多^レく^レ有^レ氣^レる^レ子^レ配^レ人^レ救^レより^レ大^レ
砲^レ兼^レ交^レ打^レ也^レ内^レ中^レ御^レ道^レを^レ械^レ云^レる^レ者^レ又^レ一^レ手^レ押^レ寄^レ氏^レも^レ燒^レ之

賊云在三百人傳他登地者未以付地伊敏人殺之也大死劫り之也
 之云上中似道系山棟席へ向付大死劫り之也奪地賊云係之殺死
 以之之物丈山之系中傳及有追討只付以賊云改改意と故是故
 一以之付欲と云追捕四十八枚の大死村人殺引揚り各味方討死
 美手負且賊云付死と捕和り之系之者一と名付以中と云と
 中討死也

別紙

古月十の月別大死村へお流能伊度先子人数之内討死子負美
 強未之賊云付死且多捕之亦之通

- 一 討死 拉撃子七流海 宇佐 一生捕 水野大惣次子一人

右之亦大由他之と步部一以之自殺おと系中討死子負之通

- 一 討死 大死源中 中傳次一系系来 永田宗十郎
- 一 日 日 尾関俊南
- 一 日 右目人隊中 永田 貢
- 一 日 右目人隊中 倉橋竹之助
- 一 日 右目人隊中 井口善三郎
- 一 日 右目人隊中 倉橋十次郎
- 一 日 水野大惣次子系内 新卒四人
- 一 日 右目人 官 東新十郎
- 一 日 右目人 橋本角三郎

水也形跡子方

一 付取

北村中三流

一 渡砲取子

松本左衛門

一 目海子

板本左衛門

一 目海子

西 宗 亮

一 目

岩 五 次

一 目

弓 崎 左 衛 門

一 目

大 西 常 三 郎

一 目

小 池 田 久 三 郎

一 目海子

林 彌 三 郎

一 目海子

江 邊 信 一 郎

一 目海子

坂 本 左 三 郎

一 目

山 川 信 作

一 目

新 藤 三 人

一 目海子

新 藤 三 人

子 辰 三 郎

一 彈 兼 高 三 郎 一 渡 砲 夕 三 郎 三 蓋

水 野 大 次 郎 子 辰

一 刀 二 本 一 西洋 大 鼓 橋 三 郎 子

一 白 地 一 六 三 幕 三 蓋 三 蓋

一 摺 若 挑 灯 九 張 但 致 射 飲 飲 三 通

白言月十言彦根彦山軍國府朝金守局中東の事未だ付
物先役中と処當十言言多宿お流法しは処十言改波名角
防正境と出流哨言中財を我しは如何も尚地重名角の言
十言折言と出井修柳原二家とも幸言言一折言如何も原
軍と成納言言は後軍と取言お流言一迎言言海言言
言わ言言源流折言言島と名言言先言言流言言井修
家言言原言言人様我人言人様言言言言言言言言言
言言も我言言言言言言言言言言言言言言言言言言
言言言何言言言言言言言言言言言言言言言言言言
言言言言言言言

因境方本村言二村言戸村小形若波名鏡柳言山言
言言中言言言先の言言言言言言言言言言言言言言
中言言言言言言言言言言言言言言言言言言言言
大言言言言言言言言言言言言言言言言言言言言
言言言拾言言言言言言言言言言言言言言言言言言
言言言言言言

柳原彦山

此期言彦原言言防境服村言言人教言内方小砲言言言言
言言言言言言言言言言言言言言言言言言言言言言

唐もあかす地は根藩の使を同飛の師は向山義正
在る人教掃あり義正は是れ月と不致砲臺は陸軍は行
中丹後なるを是れ是れ合有るは方と一向右山と義正は
於合に攻め彼は致る月敵も亦是れ亦是れ亦是れ一
時大砲ありは付あり一時斗合根村に放火焼るは
一義正は明家との大砲あり又八右の地雷大砲一放火
堂にあか地は亦堂ありは右山と敵も人教十方並り
るは亦是れ且海上に用意も子唐有る是れ引上るは
一先迷り引揚りは他半は是れ知軍目付達は他次常の人
教引揚りは該も有るは付大人教は及致事付死に負

是れ少くも十曾曉支へ義正丹後守の該も有るは付是れ或
は陣先勇意接る義 公年公是れ掃ありは言はるは山坂
難は相和里教も忽降るは付先は是れ放十三日中是れ
物取三子流海に一隊は是れ山船は是れ是れ是れ是れ是れ
女日布 御軍派は是れ 公義は人教は海に付入るは是れ
高野新油尾村に戸村浦菅之夜掃りもは押 公山は人教は
是れ向は地布中丹後守は是れ是れ是れ是れ是れ是れ是れ
おはは付子死人教は是れ是れ是れ是れ是れ是れ是れ是れ
押は是れ付は是れ三子是れ方他三挺ありは是れ是れ是れ是れ
是れ人教掃りは是れ是れ是れ是れ是れ是れ是れ是れ是れ

と云ふ事能合ふに事なきは付死に負て民天洞と云ふ
 有はけは此處より云ふ

五月十日

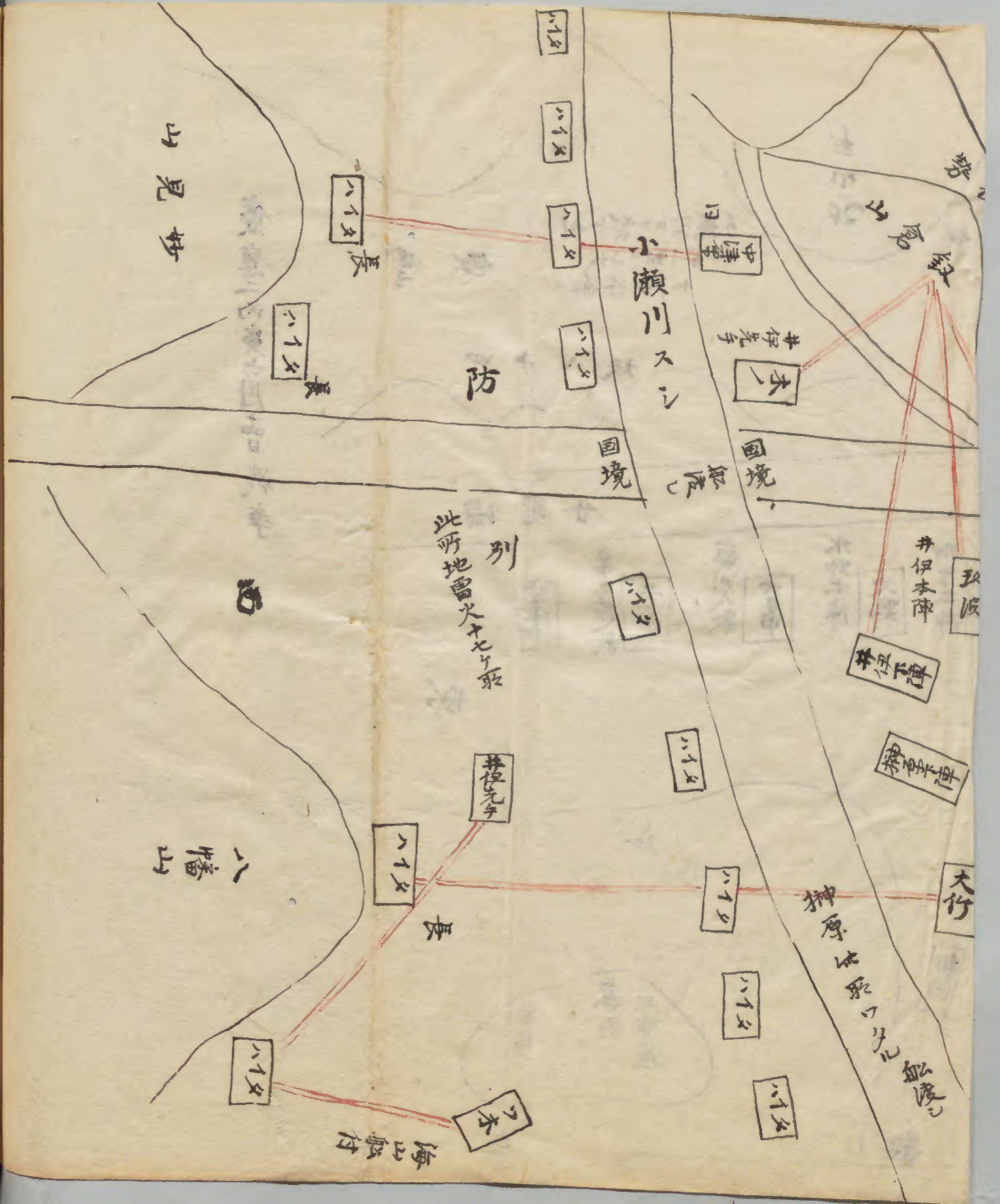
柳原或郷去陣

西意 七月十日豊後湯ヨリ多有也湯和若新寸

一 英の「ニストル」バアリス」神事川に於て船身改正改判と云ふ月昔
 傍湯へ入港回西なる各團「コレコレ」を集合令渡アリ 佛ノコレコレハ
 英の「バアリス」中出ハ日本改槍 云々幕府にお改卜陸と云ふ
 一致にお信派と陸隊記し「天下」に陸記ヲ確一改し物と云ふ
 天朝へ屬し幕府と一陸隊と陸し「天下」に陸隊幕府の令渡し
 昔和政より「派」を「陸隊」へ改し「先陸隊」へ改團幕府へ面會

慶應二丙寅六月曾戰爭





委曲談判上幕府甚るるを困難一和後五斗且幕府
 名港ハニ歐大ク名免ク回々おわす下ニ諸侯伯を集メ西洋
 各國ニ會談致さる中このけ付米の「コンシエ」に「コンゴム」教師
 「フルハッキ」ヤルモ幕ノ海海ニ道理ハよと能け申す日本ノ事
 いら文ノ外國人ニ宣る事ニ強ク以て幕府ニ成らん時ハ却る
 日本國中不測ノ困難を豫一以て各事して幕府中ノ各侯也
 編判莫ク海海列國ニ流ハ歴例セラレシ程也 け後幕府海海
アルシラレタノ
さへおれ
いよ

幕ノ「アルハッキ」ニ「ハナタ」ノ編必英國政府ニ編らる有る事
 日本人幕府ニ成らるる彼の「ハナタ」ガ功名を奪ふ事より出る

「なるま」バックスハ兵船港より政府船と交易を
在會所にて

一 英人アレキサンデル云々度「ミニストル」横濱を傍湯へ来りしに
ノ美ハ砲台兵人と談判す「又傍湯へ入港」環海交易一
付互ニ親睦ヲ結ばしとす「何事ヲ談判ス不詳同人又云
尚以各藩より又又の島より報告あり

一 育十甲英軍艦三艘出港「諸藩」同日月より佛ノ
軍艦三隻ハ長崎へ入港英「ミニストル」西云「交人」は彼
レ已ニ諸藩へ送付す「佛船」は日英百餘り「英
軍艦」三隻ハ再入港是亦す「ミニストル」西云「諸藩」有る互ニ

折合すは亦英船等古所馬場へ「佛船」系リ
係ニ至九時お帆立「佛船」同々所引揚出船
「ミニストル」横濱より西云「諸藩」長崎ニケ
降る事付致し「諸藩」幕府所交すも亦亦方々
彼等傲慢致し「諸藩」日中「佛船」不仕すは長
官人を改メ大儀又子大板、お知幕延、物を附し「佛船」中
より入長官より「佛船」力「諸藩」又「佛船」諸藩
諸藩を遠く「諸藩」長官ハハ「佛船」諸藩
仏「ミニストル」ハ「諸藩」使入「佛船」代面云々「諸藩」ハ「佛船」
諸藩を「佛船」各國「諸藩」諸藩の諸藩「佛船」佛へ依頼す

又シ度中中地「ニスト」言各國ハ幕府ハ條約ヲ結成ス
幕府之復讐ト云ハ幕府之免許ヲ交高法ヲ定
キルヤ与官商人之商時廢ルハ幕府ハ復讐ヲ致陸列國
之免許ヲ以万事ハ以ハ「ニスト」云各國幕府ハ條約
ヲ結成ス事ハ免許ヲ以ハ南法難ヲ扱云又云陸列國
幕府之免許ハ自叙ハ幕府之免許ハ以ハ幕府ハ條約
幕府之免許ハ自叙ハ幕府之免許ハ以ハ幕府ハ條約
ク「ニスト」云

一 佛「ニスト」云條約ハ面會「ニスト」云ハ以ハ幕府ハ條約
和「ニスト」
可否

辨解ス「ニスト」云「ニスト」云ハ以ハ幕府ハ條約
且以ハ幕府ハ條約ハ以ハ幕府ハ條約
佛「ニスト」云

一 英人云幕府ハ各國ハ以ハ幕府ハ條約
以ハ幕府ハ條約ハ以ハ幕府ハ條約
長ノ如ク幕府ハ以ハ幕府ハ條約
出「ニスト」云

ハ白濁ヲ他使命をなす一法有之其進退難免の事
若し迫りしは概先年江戸慶應時修掃常たる為三年江戸
法一宗「コトテモ」云々佛蘭斯人池田氏と云々
子致する所別より殺生修業沙の増殖列藩の形勢毒
細信一守也佛人の別列に修治の法佛の四五百年
の形勢大なる各因の割拠一を因各其改命を為しは
云下之授紀治と息付も一信も日本幸幸別記を幸修
今日之形勢一因一増進之世矣唯之起也仏國の改命
一帰一の後始て今日之盛也を成るに可なりと日本之威武
を以て海印之老輝せしんと志す時其老也つて大名之権力を

別り幕府一政一帰一守りも難し其の信一仏國之依
一述一法陸一守勢を起し日本之仏國一信一仏國を以て
括かす保護と法一佛人ノ名譽を信一法を云格を別
強免に抱えし日本之威武又此難し其の法一以修治一
いれ能後なる人々も器局を庸人におしむるに「コトテモ」云々
信一併一とく之を採用一徳川ノ衰運を扶也法一を企
てり能後者均相好三ヶ条一建云半影少島社中一加入一編一
編一を以て一証叙者もいそ志能小なり

佛人ノ信一朝夕欲を全世界へ播布一福江戸の源流
を正响宏大之紀叙一帝師ノ撰考の列藩一法編と云々

此口皆一戸に唱れしと云帝王ハ世を治るの儀也然今却る
小民を虐用を帝王の咎也又と云小国に中援れ滋強沸
沸し帝を逐く那勃翁を逐く那勃翁教く辯語し位に不
居於茲國中其和政治也一世に位に居教能く國政を治む
年より其代に滋スルに法大皮を振て令飲し酒罍付宮籍を其
依し其己に及スルに縉紳の皆之を縛し獄中に画其きし其
自之しと云帝王位に居く年より其一人を治たふら其一世
滋れしと云昔に世一世に干戈を方と云し佛に帝王たり今
世に干戈をふ動しと云帝位を治る人ぬを編し其世に其一
世に起たる年遠しと云此別答馬の庸と云しと云看眼也

此口皆一戸に唱れしと云帝王ハ世を治るの儀也然今却る
小民を虐用を帝王の咎也又と云小国に中援れ滋強沸
沸し帝を逐く那勃翁を逐く那勃翁教く辯語し位に不
居於茲國中其和政治也一世に位に居教能く國政を治む
年より其代に滋スルに法大皮を振て令飲し酒罍付宮籍を其
依し其己に及スルに縉紳の皆之を縛し獄中に画其きし其
自之しと云帝王位に居く年より其一人を治たふら其一世
滋れしと云昔に世一世に干戈を方と云し佛に帝王たり今
世に干戈をふ動しと云帝位を治る人ぬを編し其世に其一
世に起たる年遠しと云此別答馬の庸と云しと云看眼也

は兼漏漚とて根原の別名「コンテモンフラン」は後述に
大志ヲ懐養セリ然ルニ也里ニ有テは人おモシフニ依テ
のり傳書ハハ本田ニ授セリ也高田ハ人經也常おハ
後令ハ人おモシフ也自云平ハ大例を因旋セリ也田ハ
佛國一列ニ在リ也云云然列ニ依テ採用善状を存スル
一切「モンフラン」ヲ不顧テ佛國宰相ニ依テ「モンフラン」照
シ云日本ハ是と云カカシテ一切ハ悉ク廢ル也拙ハ不願
更ニ輪廓也一と懐テ逆ニ幕府を足限リ薩人ニ對シ無列ニ
大志を養ハ根本より本田氏ハ是と云カカシテ一切ハ悉ク廢ル也
幕府ハ云檢テ創ル也ハ薩人ニ對シ無列ニ

海濱ニ舟船を起シ天下ニ一統ニ功を待リ新との初也後
云々ハ亦も不統ニ云々ハ海濱軍を起シ科字を清亮致ル時
と直ニ天下ニ檢テ也云

日本向後ニ云々ハ亦も不統ニ云々ハ

日本今日ニ形勢獨列國ニ例を以西洋諸國と唱道約を始日本
諸大名を幕沙ニ會合シ改テ之ヲ美と改定シ天子ニ奏事スルニ云
十策列ラシリスヘシ云云昔和改府ハ似國ニ云々卒ニ建 天子ニ
奏事許下拉リテハ菜園ニ改テ之効ハ此の趣也
先上下兩院ニ返テ上院公卿及列侯下院ニ諸侯ニ連集諸
是此を改テ之の趣也有之ハ也

大正十一年八月廿一日

八月十日

中、四、四、四

天宮皇子

二十八年八月廿一日

七月廿五日「ブリスロアイエ」英軍艦長崎軍艦同方七席思禮

若船受取「礼」お出度度吾艦「ミニストル」名「ハルパーパークス」

シ訪ノ水軍操練的射洞練ヲ致シ名を「ミニストル」アドミラル

英船中ノ士官救急ヲ礼ニ為シ也城ノ一席ヲ餐ニ為

浅ノ水池走ハ西洋風ニ軍七カ又ノ船ヲ用ヒ「ハ」ヤンパン「葡萄

英人後官和出

酒麦酒杯ナリモ好意ニ御禮シ宿ヲ制衣送不モ是也一海生

可ニ見ハ日見おハモモヤナトシ我子三十一ノノ洞砲ヲ送セリ又

多近未改ニ度大ナル器械ヲ送リ又士官「礼」

あり格席ヲ獲お多く殊ニ一日ニ餘儀を極メリ也八月二席見

信より字如信ハ向シ也帆信ノ字如信ハ為ス君侯ヲ始下民ニ送

殊大儀ニ在平座ニ礼ヲ出ル後君侯軍艦「ミニストル」

トミラル」英士官ニ面シ強ク礼ヲ大儀カモモ」答意

君侯も懇切ニ會話あり君侯も英方婦人も「ハ」アリス」婦人ニ接

偶々人ヲ用ヒテ海切ニ信ヲ送シたり

略略蓋天ノ下何れハ會合ニ收樂ニ及スルアラヤモモ」送ケ一

日本は信じて人々を困るる交直を深しし今愈密なる
嗚矣たらん半そふものをも希し也

千八百零二年七月廿七日 横濱幕府日本新守

大君外國人との交際を事より止したる長久保親に付大君と云を
と奉じしと云ふ進み長別を指するを減減し又子と指す所も
嗣子(家督)と云ふとの命をせしめ長別と云ふは孫(大君)も
江戸に居りし是は江戸政府の事なる事ありし如も大君
の府上の形勢一変しし人定まりし或る日本人は長別

大君に彼もや石は志氣を一旦長別と云ふも活く又是を
ゆも若もあつた大君を奉じし東海にまつ長別宗沙に依て
再暴起なるし又人定まりし事の起るは薩州の表
向し長別を助け内実ハ自ら將軍職を昇らん事と云ふ
と云ふ今薩州ハ林と表に射しし事と云ふ飾しとも大君ハ
其地なる事と云ふ能く解き薩州を固より富大しし事力
も薩州西洋製を和を異し武意を求る事と云ふ事
と交らしめ交易を盛んし歐羅巴人との往來を改め政
府に用ひし自まつ人傳りし工化を以て武備を修るは地
産する事と云ふ事也 薩州人との往來を改めし事也

然りしりて一説あり候今薩長は自由な改革を以て巧
りと申は是より大君の位に昇りて日本國一般に外世との交
易交流を盛んたしむるとの理ありある事ありしを以て
大君の位に昇りて外國人の目に見えし事ありしを以て
國に貿易を盛んせんとて政府は及ぶ力をもてし
去年の新皇帝に上りてあり薩長は活発な事を爲し
薩長はももを飾りて大君政府の面を助けん
得るやうに又余事ある事あり大君政府は薩長を
しむりし御門に上りて進めし外世人の位を以て
と云ふも力をこめしり

日中条約を結ぶるに多し人命を落し難きを
今日之有様を以て世人終に事柄を以ては外國人
くこの政府に交りて何れに便利あるを解す
一六ヶ年前の大君政府に唯外國に條約を結び
るより起るるものなり外國に條約を結ぶるに
もちし大君を御門に將軍に政府にとしむるに
之を以て後世に傳へし之は信被るる日本のやうに
今も大君の形勢を以て表向よきことを以て他
大名も大君に教く者ありしと云はれり
官位ありしと云はれり日本は國也日本

固き世界中に對し一若し人唱へて以て餘が事やとて變
じて然るに餘が亦外國貿易の如きを知る者唯之矣談に中一
一家に爲るを是とて餘が亦之を求むれば一途自せしめざるは
其多く事を拒み外國人を防ぐに人救を却て之を洋を勤む
しと云ふり餘が人の表裏ハ斗する一は 御門に對してハ
甲と云ひ外國人の争ひては乙と云ひ又他は名を變るとも其後自ら
あつて一餘が亦の是とては變りて餘が亦を信じて餘が亦を以て又
君を倒さんとす。此は餘が亦は國を益せしめ且外國人も亦助む
るを其もたむる也。一此餘が亦君政府と變るとは條約を絶つと
るせり此條約ハ餘が御門に對して絶つた也。是と云ふらざるは費

一此條約は餘が亦も絶つる南に交際次第に其體も人となる時
尙く大名に爲る百兩尾解を賜ふべき事も其意を發する也
改め余が亦形を以て是等の政府と改めしるは萬事を以て是とせん
る事。今この政府と變るとは外國にミニスルを以て其意を發する
も政府に改めしるは此の形も政府に對して一著しき政府の害に
あつする事ハ之を以て一此の形は先般既にも再議の約束も出され
きも大君政府にて改めば今も此の形も採用せし一此は亦も其お
積戻りの事、其不平を唱へし者人多し政府外もすしと知るミニ
ストルを以てミニストルも政府の中に此の形も政府の必以積戻り之法を採
用しつゝ一此の形も其お積戻りも其意を發する也。國の人々の多くは其の
其意を發する也

る道とも一般に外國人今日日本政府を侵すのことは明白に日本
と爲す譯り日本商人と外國商人との優劣を以て余を以て言と因
こし大君は祖せり帝統に於ては大名の集會あるとも大名は
こし外國人を親む事大君の如く知るをある事や余を以て言と因
こしは邦の大名を交しとある事一とせり既と外國にニストル事大
君政府は因旋とせりも余を以て言と因こしは方今日本國
内とて戦争と志ある事大に法大名皆来を待つるは食料の價
格貴しとるハ貿易も衰微したるは戦争と沙汰止と大君は政府と
論り所門も自の政府に貿易の格降を以て是れ國民工物を初と實
利の利を知るにせりは是れ日本に文明化と進ハ必能くと之を固執

んとせりとも固執とせりとも

於帝邦 所是云と守 失山獄云

此及昔時 所再他は信おの初めを以て是れ也と此に於ては
所親を再奪と承有はとて天下と大云と亦動涉記官と亦と實
かく法と涉る事と信後と亦一と大者地と信 所武威を以て令
事彼は始と信向と分派を以て是れ也と亦各義と正吾彼を以て是
我知は始と信向と分派を以て是れ也と亦各義と正吾彼を以て是
年記りては事と也 公也と彼は失知と事と也 年人石不事
と年信と進と長防は信使と可石と也 年と也 年と也 年と也

伯之涉海一私改を去り 公義に涉れいあぬ義大急勢とす
就中義海あり法度より推官あり海平心を以 涉往納海反
子におぬ如形を去る自然公若く理明く實徳を尚く海平心を
定り 涉國は定るに事あり近來英徳二國各々好んば
へ義を懸を結い家國をくくし出づる勢あり之とての習も有
く鶴鶴と利を細くし徳の端も知れり之を以て惟く之を
海根あり有るを防ぎ事件ハ法度より多岐に推官所備を以て
人志を以て合せおぬ義の急勢とす本末ありしを 勝納を以て
とるを以て彼令に依代中と能く序進ししを以て海平心を以て移る

とす義を以て事ありしを以て海平心を以て移る
を以て海平心を以て移る 公大に理の如く法度より各派あり
一趣向を以て私改を去り一長を以て之を以て一長を生じ一平と又士
民を困難より福蕭播く内、部より民を以て之を以て通る
何より父子大御徳懐を以ておん法政令涉一彩上を以て 宸徳
大光生る苦もを救はぬ必を以て信能の如く海平心を以て私改を去り
とるを以て海平心を以て移る 公大に理の如く法度より各派あり
の義を以て 恩徳 祖考の神靈を以て不忍海平心を以て移る
及義を以て海平心を以て移る 公大に理の如く法度より各派あり

左兵庫言及一筋一
遺告五体一

敵の意は中とのる徳川は入るる令之は後會候之上
沙斐皇と改交るる 相令と云群牧を令之は此の禮閣卷礼也
命を修けしル 中述ありて 今集る候之上は徳川ありて之を
以て修められ 今後之は同是長治之候も言大之は若主と云
此言を以て候之は又之は徳川を以て相裁也向之上危も角を
以て相令と改交るる 相害評を裁之は公平を以て改交るる
と新将軍沙斐改交るる初に内之白之帯へ以て常年有之候也
或も之は款の沙斐改交るる之を以て改交るる之は今之は序
以て矢端と改交るる之は改交るる之は改交るる之は改交るる
何れに改交るる之は改交るる 将軍候と云之は擲也と云之は

再び奉承の由と云ふは余記を以て之は改交るる之は
以て例と云位僧歌之候も亦改交るる之は改交るる之は改交るる
採細の意を以て之は改交るる之は改交るる之は改交るる
八月廿日
夫の御意ト云ふ
伊名

一稿中細之掃 伊名氏

伊名世沙尚之由と云ふは余記を以て之は改交るる之は改交るる
以て病中と云改交るる之は改交るる之は改交るる之は改交るる
相令名を以て之は改交るる之は改交るる之は改交るる之は改交るる
之約也之は改交るる之は改交るる之は改交るる之は改交るる

ハ中々々ハ水ヲ止ルノ年ハ大義ヲ行クニハ何カモ在リ
シ事

横井先生紙面ニ寄

因守夏端記一より朕は十餘年高し福礼月日長進し内
ハ列藩人ハ彼位也ハハ外固吾想を嘗んとするの如き列國征伐
を急務と為す 朝暮命令を以て藩人教と為す 列國各藩列國
ハ藩令不意に傳代元ハ藩封入符致互ハ有る者列國行居挫
ハ免せしハ九列ハ小室平各老中令ハ中ハハ列國各藩人教事
并ハ不中依ハ諸藩ハ類ハ僅但ハ久昌京柳川ハ人教事

征事ハ中途ニハ所々ハ皇徳之弊藩と追テ小室ハ皇徳者別
先ハ十ハ洋船五艘ニ回ハ浦ハ違イテ一智面ハ皇徳より進
在ハ各藩引島ハ引取ハ^{引傳者ハ皇徳中令}皇徳下ハ皇徳ハ大ハ人教事也
ハ各藩各ハ引取ハ^{故中眼中令}皇徳下ハ皇徳ハ大ハ人教事也
ハ各藩各ハ日ハ久昌京柳川ハ中ハ人教事也
ハ各藩各ハ皇徳三也ハ皇徳先月ハ横濱ハ皇徳
ハ各藩各ハ皇徳三也ハ皇徳先月ハ横濱ハ皇徳
ハ各藩各ハ皇徳三也ハ皇徳先月ハ横濱ハ皇徳
ハ各藩各ハ皇徳三也ハ皇徳先月ハ横濱ハ皇徳
ハ各藩各ハ皇徳三也ハ皇徳先月ハ横濱ハ皇徳
ハ各藩各ハ皇徳三也ハ皇徳先月ハ横濱ハ皇徳
ハ各藩各ハ皇徳三也ハ皇徳先月ハ横濱ハ皇徳
ハ各藩各ハ皇徳三也ハ皇徳先月ハ横濱ハ皇徳
ハ各藩各ハ皇徳三也ハ皇徳先月ハ横濱ハ皇徳
ハ各藩各ハ皇徳三也ハ皇徳先月ハ横濱ハ皇徳

出帆の二艘は去るに及りしに 商人麻呂島、事其角 先月廿二日
佛船並に渡船中を 三艘日西へ港移 上港各老へ面弔書云令之更ふ
中ハ長に非ざる由信伐の同意に由る事不も生着るが以て信伐は
いりる中おりの莫難も事老各老中今は 信長、付法判で
彼有る軍艦に出す事交るとの内、中守信長は信長より
佛トハる信長は信長に由る各老の病に由る由る信長に由る小
倉々々急教に由る有る大抵大老の老帝を無言の口唇、教事を
始り、信長は信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る
信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る
信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る

前ハ軍艦も信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る
進軍に及るとの中、信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る
信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る
久月信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る
信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る
信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る
信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る
信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る
信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る
信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る信長に由る

勝るに生ハ必死ハ必勝ハ勢ハ一平之ヲ不謂也
皇國ヲある
百姓中福ハ為リ然トシテ自ノ死ハ一平人等名ニ
登用能ク有名ニ能ク君子ハ如撰内如漏リテ天
下ト其ト海ト其向ニ改正トテ一令ニ出され
の人人漢統ト改帰簡ニ必死ハ有リ
高貴大久保及上坂ト有リ
能ク確然トシテ由ニ信義自死ト云々
今日ニ危險ト云々大東の志
不テ夫ト大機會ト幸甚也

七月三日

横井平四郎

任事後今日ニ生能承リテ其任ヲ抽テ新法ニ修彼是
偉ニ得ル者不悖認ニ有ル者流布ニ任ル如クハ
認ルル大者名彼ト其業ト其判ト上ニ其
其事ト其事ト其事ト引ルル其事ト其事ト其事ト
其事ト其事ト其事ト

日本新野原本西曆一千八百五十八年八月
例行日本新野原抄出
長崎ニ使ニ英國軍艦「プリンススロエ」及アルキエスノニ被「ミニストル」

ハルハルクス及レーキトハルクスは是れ地を鹿島と稱するを中
越するハルリーハルクスと薩長の太守を訪ひ不日帰帆す了となり
佛堂西にニストルも三層の角に横濱の海をすりて是れ日人も又薩
列へ往きたる如く風多あせけるに未だ其傳を詳せし
は薩長に在りて地方におく戦はれしに薩長に其後告ありて大
君も亦之夜に務利有し其次を文に詳なり
此年中情遷あり一千八百二年甲辰改を執り水師初書
を職を退き和蘭人の中情を直せしは年経る代に

大君ト其孫との戦

大坂の横濱へ来りし中名中大坂と云ふは是れ其の交戦あり
りしを記しり戦はれり其地は因防の國に大坂郡也因防は其列
所領するをノツヤリ
大君と云ふは其人は松平源次也之將たりと云ふは其地は
軍大凡一子にあり其政を其制に倣ふにあり大坂郡は海を
近き地にして軍船ヲヤス其地は多く地勢に好む故に其地は
戦年之日は甲辰三月十日十七日と云ふは大名柳本及多子ボナ
信長が戦を始たり大坂郡は其地は其地は其地は其地は其地は
國の命を利するに其子其門は山口城を其地は其地は其地は其
父は其地は其地は其地は其地は其地は其地は其地は其地は其地は

未會スルヲ付波下置ハ我事未夕始マラサル前ニ拾引骨ヲナクシテ
大君ニ入ル也

大君ハ其云の事ヲ事ビテ夜ニ在る一途を官ニハ下置ト大務
ト云テ下置アリ日本役人ニ名進ハ我不日ニ結局ニ到ルト云ク蓋
一我事ヲ為スルハ浪人ノ如クニシテ其別ニ浪人ト云フ事割セテ
志ヲ有リ元來政府ノ勤事ニ志アリト云ク也然レ共昔々
浪人ノ如クシテ其別ニ浪人ト云フ事割セテ

去ル十日系於西日代松平紙中守殿ニ同可達カ由目ニ名別紙ニ
レ中ニ其レ以込事也

七月カヨ

戸田守也

其ノ方カヨ目有様ニ表ニ根護家ニ 仰付テ其地記云云後終
有レ其後抄松平人教事等好ク終ル物々南中系初以終
成 御免也

七月

私帳先達ヨリ山平中ニ色系初以終情成 御免也
松平紙中守殿ニ其地記以込事也

七月

戸田宗女正

私家未去無在表云根護流、
作付等処歎云去後殺身
も有之此後之種病多し人救主體下之
能事也此中系約
此等情に故 御免の事、
御書之程方使合を尋たし作書
送付するに後之損病多し人救主體下之
能事也此中系約
多し付付信在御書に在り此等之
人救進退之程尋
仕合を尋は 信在御書に在り

七月十七日

戸田宗女正

山附礼
下向之由

系極之様子分列紙に付玉事なる程に
家来へ此後且右之向
以後御用之由も之向之為向
而家来は此後且右之向
家来へ此後且右之向
通達之程尋中紙に
信在御書に在り

七月十七日

加茂左衛門守

加茂左衛門守

加茂山梅守

系極佐渡守

伊達勇忠守

一打之効少備

系極下総守

此交長防表に付入
お取付同動揺
脈之旨も有之
自然四圍
此後粗暴之由
行な致し
能事也
要路之場
中向之由
尋中紙に
信在御書に在り

志見事之不用時討夫其始之他近似日及紀始比每度
有之此亦其意接連之語定也始之致方古之面之亦未
得之其似月之由云其意紀始志之入之連討之始之致

河門之勤書之義子今別之度言子亦之口之難成事之付
有傍之義始之語之足述以事少也其用之仕未之志
亦廢卷之書物之始之及以門下拂之其出書之志之
之吐語之志亦撰之義始之亦亦用式日連也中維啟之義
之麻上之義用之亦及且以之亦以之始也中維啟之義
之亦亦於之義之亦以之亦以之亦以之亦以之亦以之

為遠之義有之其始之義及始之入之始之始之始之始之
之始之始之始之始之始之始之始之始之始之始之始之
之始之始之始之始之始之始之始之始之始之始之始之
之始之始之始之始之始之始之始之始之始之始之始之

大目付日

前同文云 出書之義之始之始之始之始之始之始之始之
始之始之始之始之始之始之始之始之始之始之始之始之
始之始之始之始之始之始之始之始之始之始之始之始之
始之始之始之始之始之始之始之始之始之始之始之始之
始之始之始之始之始之始之始之始之始之始之始之始之
始之始之始之始之始之始之始之始之始之始之始之始之

七月

山崎与右

右日文云 日之交代之途中之浮世能方共持持法一性
返之衣履之儀之式日迎平日細條之儀也 明後日也
勤書中之日感之用之且山崎山崎之始 亦之也 付畧之

七月

大山善致 山崎流養 山崎与右 山崎与右 西之表山善致

右日文云

山崎与右

右日文云

山崎与右

山崎与右 山崎与右 山崎与右 山崎与右 山崎与右

七月廿号 因防者

山崎与右 山崎与右

山崎与右 山崎与右 山崎与右

右日文云 山崎与右 山崎与右 山崎与右 山崎与右 山崎与右
山崎与右 山崎与右 山崎与右 山崎与右 山崎与右
山崎与右 山崎与右 山崎与右 山崎与右 山崎与右
山崎与右 山崎与右 山崎与右 山崎与右 山崎与右

山崎与右

山崎与右

山崎与右

松平因情事 石原洛付子救意を以て種も育つは有るは松
平右左衛門將監何れに身取人救孤軍の事か故言我流御難混
り若名速人救意を以て育つは有るは松平

六月

松平忠房守

松平忠房守 作付意救之人得るは名速也此後一松平之
河井伊掃部左衛門井伊守の備松平備前守相成り左備前
松平洛守下中合意の事月付三好月夜西より育つは是松平丹
波守月夜備後守も月夜同姓の作付るは名速也中合意大に育つ
方守松平大坂表松平守伊守松平同姓の備前守も育つは是松平

名速の育る中合意は是松平中合意也

松平忠房守

井伊守

七月十日

松平忠房 河井伊守の守 勅使馳参井中御合松平先月十日
坂二村大田守坂中合意松平備前守伊守松平備前守伊守
松平備前守伊守松平備前守伊守松平備前守伊守

八月四日

松平忠房守

松平忠房守 河井伊守の守 勅使馳参井中御合松平先月十日
坂二村大田守坂中合意松平備前守伊守松平備前守伊守

山進討... 御名代... 御免... 御中...

八月 八日布衣... 御免...

白氏伯... 御免... 御中...

八月三日

山進... 御免...

松平... 御免...

一 牧... 御免... 御中...

七月... 御免...

徳川... 御免... 御中...

城... 御免... 御中...

上...

八月四日

名... 御免...

八月... 御免... 御中...

山... 御免...

御... 御免... 御中...

御... 御免... 御中...

御... 御免... 御中...

八月

紀伊中納言

為前年出陣之時、
少石、津浦、是、事、跡、也、
津浦、之、後、之、後、也、
津浦、之、後、之、後、也、

他、出、陣、時、備、也、

長防、切、迫、之、法、備、也、
別、紙、之、邊、也、
比、此、後、乃、乃、也、

八月

大樹鹿去、
了、後、也、
結、定、也、

戸田京子

今、度、迄、
作、也、
海、中、之、書、跡、也、
乃、故、也、
山、目、付、也、

八月

再度從 天朝涉河

長治五年壬午決議 坐食方今外患内憂紛紜 幸於國
之為也 宸襟乃厚加仁為子之尚 施之至國曰平 親之
宸襟之如 仰也事

別從從 天朝被 仰也長治五年壬午 涉河涉河 自能跡
息之也 壬午之 丙憂外患之 治礼之 拘り也 事之為也

宸襟之為人 必能礼之 治礼之 拘り也 事之為也
右為 必能礼之 名板余 上三年之 自以 候涉河 事之為也 是也
候之 為 仰也 事之為也 仰也 事之為也

十乃石 亦於 歷上 下 回 撰 亦 拘 治 礼 之 拘 也 事 之 為 也 仰 也 事 之 為 也

大目付 山月 付 也

大目付 山月 付 也

紙前 教 其 事 未 也 授 事

少余之 正 派 進 之 事 也 以 強 意 之 以 乃 酸 自 告 付 候 今 之 人 之 授
云 之 上 篇 乃 之 事 也 一 能 之 防 我 付 上 落 傳 之 事 也 授 事 也
中 之 事 也 授 事 也 授 事 也 授 事 也 授 事 也 授 事 也 授 事 也 授 事 也
却 之 事 也 授 事 也 授 事 也 授 事 也 授 事 也 授 事 也 授 事 也 授 事 也
之 場合 之 也 授 事 也 授 事 也 授 事 也 授 事 也 授 事 也 授 事 也 授 事 也
九 之 也 授 事 也 授 事 也 授 事 也 授 事 也 授 事 也 授 事 也 授 事 也

此家老臣受杯、生息、武音多、多教、其、生、友、火、洋、燔、事、
息、子、信、火、も、有、誤、瓶、沸、湯、い、り、衣、類、脱、捨、有、人、居、
合、中、信、重、振、放、火、致、し、他、中、原、交、行、も、日、北、城、中、も、無、
人、流、た、成、り、角、樽、七、鹿、三、放、火、仕、統、砲、及、糧、米、火、八、掃、去、り、
余、武、重、焼、於、中、原、之、身、も、子、息、も、振、子、も、皆、相、火、者、男、八、而、山、
宮、之、難、致、致、し、長、江、以、上、水、陸、之、道、中、出、陣、細、信、也、身、三、尺、
許、之、以、上、通、致、し、以、別、火、者、一、階、内、因、信、取、致、向、事、行、而、於、
了、少、事、紀、之、長、中、上、以、致、之、以、致、也、

丙宮二月大原三位中納言

天下之御政、公智、事、根、每、字、意、之、云、上、位、心、也、又、其、以、以、
業、及、以、大、目、村、水、井、之、水、而、同、村、某、宮、長、訪、一、件、皆、明、事、以、村、
坂、致、し、水、井、之、水、上、系、信、之、致、之、何、在、事、中、之、其、風、流、之、二、
別、一、系、彼、仕、為、也、他、得、之、倫、有、事、致、也、中、之、志、九、又、之、為、之、致、也、
外、敵、之、為、之、相、何、也、中、之、事、九、標、事、也、中、之、事、也、以、致、也、
御、所、向、也、不、拘、一、指、會、得、事、名、三、力、一、水、後、之、振、也、也、風、流、事、及、也、
自、然、右、如、之、事、之、云、下、之、水、大、事、之、表、向、云、上、之、仕、也、也、之、後、
以、事、也、之、事、也、以、後、也、是、非、也、也、者、之、信、之、下、也、致、也、之、事、
前、事、之、通、事、事、何、也、中、之、振、也、中、之、事、也、之、事、也、也、也、也、也、也、
人、之、其、係、傳、事、也、幕、府、事、也、之、事、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、

敵為中意ふとあるとありては藩の事なる也 朝廷を難
割控の事とありて是事仕るに如く成りし事同様にあり外其
時と保春の仕立切齒振振と限るに付る事余の意
天守の程如何にせし事とありては藩を振起すに及ばずとあり
去る是の義に如く龍道と入る先中世に長別承後仕る全幕
府迄 勅仕長く不白の身とありては曲直を正さんとありては
稀伏多岐に先幕府自らとありては 勅の失礼とありては不
征大眼従て仕立とありては交りては 勅の失礼とありては不
勅仕るに如く失儀とありては改道奉統一とありては天下承平とあり
はるる人治とありては如くありては 仕立るに如く承平とありては始

と遠 勅の失儀とありては改道奉統一とありては天下承平とあり
はるる人治とありては如くありては 仕立るに如く承平とありては始
乃唯、行あるに如くありては 勅とありては改道奉統一とありては
とありては 勅の失儀とありては改道奉統一とありては天下承平とあり
とありては 勅の失儀とありては改道奉統一とありては天下承平とあり
勅 勅の失儀とありては改道奉統一とありては天下承平とあり
義とありては 勅の失儀とありては改道奉統一とありては天下承平とあり
形勢とありては 勅の失儀とありては改道奉統一とありては天下承平とあり
はるる人治とありては如くありては 仕立るに如く承平とありては始
日本とありては 勅の失儀とありては改道奉統一とありては天下承平とあり

御事也

平家二年五月

大原三位

風流書

外夷の流来せしり幕府の御威格日之衰へ天下の人心
日之離れ改めを故と守りしと早き事たるに任夷府の外の
山に板垣の如く強し 朝廷の奉りし御威格に對し依れ偏
頗りし事とまじり自然の人心の衰へるに依りて故天子の皇
は此の中長別御事とす幕府の御威格とす此の後とす此の
如く未嘗取れぬ二別に付て任之の論に重し何れも各義名とす

唯一人を殺せしり馬の暴威を信れし人人心
肖殺し御威格は衰え終りしに鏡に掛る如く抑
夷の成事とす此の變れを了るに信れし日とす此の唯幕
府の御威格とす皇國の衰へるに吾等積年固く苦心し
御力を効せしりとす此の御威格とす此の山陽の御威格
の幕府の御威格とす長別御威格とす御威格とす御威格
今日幕府の御威格とす御威格とす御威格とす御威格とす
以て此の御威格とす御威格とす御威格とす御威格とす
限確然とす御威格とす御威格とす御威格とす御威格とす
不殺し此の御威格とす御威格とす御威格とす御威格とす

あやむかたむか軍艦のまはりの御府に成るべき

天朝を尊敬威儀を正す法廣く其い 邦列を以て其の

と貼さして一平天下を遍く知るべきこと 津東海に後を固る

朝廷の化を以て其の却る長別 敵意を奉一初限層懲

ちて其の罪を以て其の上を以て其の別を以て其の月候候令一一事

尚上帝に對るに不化の事有り 朝廷御逆解の事

小室宗子書信録に計有る一度岩科とて 作如まはる

府思ふべき有るに及免大板城代、山形ケとの事、其の程、其の

ら其の下密の固者、其の改再勤とて其の別格、其の此を以て其の

非常の功を以て其の罪を以て其の候、其の事、其の事、其の事、其の事

中再勤の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事

内参の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事

へ哨自也、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事

也、然知長別、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事

其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事

其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事

其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事

其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事

其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事

其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事、其の事

志を継ぎ國事を為す事と斗い如居甲子乙未別人脈藩系
沙果勃と及しと向意とるる白人の逆果と自始と可也水府南
侯を湯信斗と友佐稱号英藩邸おもを信とる清征伐杯と
自宗女と唯女別おもと斗ハ子花とを奏とる少友別と一と音宅
好及も此れは従来天下壯志の憤激大和所波及び糸河驛
援富と心悟を論とる何也也 敵意を貫徹ラ寸中列目と
裏運と部と悲と怒魁を洗滌とるハ 敵意をを畏下ハ人々を
忠情さ一とんと志心顯然と一芸と事此敗とるハ此人々此とお言
好と長列家と事 林と親と向い奉祀と一と進程と一証後を以
て天下と布告と一幕廓致度長列家と宜官大と交 勅命と

作ある成百斗是を拒と遠と干才と必と一堅例とんとある依
此偏頗とるハ 天朝と政府とル怒多 今上様と外夷と怒と
うと天下信此作あるとるハ 此年九月外夷揚海開入と大
樹と津坂と存積年と確定と 敵意を無親愛と何とぬ程と
二付付社條理とるおとる者を 津邊奉と第一も亦怒と武力
とらと斗と二とと知たハと外夷と事とわり 朝廷ハ事迫と港と
勅信と信と一と成史もと根を尋はは 阿於と別と相と互列密
と外夷と事と一教多と事體を誘引と 勅許と斗畧とるをと一斗
と信と絶と一と此と事と長列と奉祀と天下と存と奸魁を除かんと事
外夷と相と事と多と 主上と尊神國辭を汚と天下と大害

を確かに然る通に違ふるを罪に比擬し言半に之を絶た
聖明仁意に 睿意を以て清浄責ふる在清浄殿を以て是る
勅命とて下す其意を寛大の朝典とすも所り有半也福り
殉恩を一身に私し其家の一惨劇を極らざる半依此偏頗と云
ふも尚確たる名義名もハ天果天下均しく怨く益服せざる也
倭長列家、於て之を常地近く干戈を動し一旦を驚 宸襟は
泣き入る巨魁たる名臣教令を罪にし名義を交 天朝は
測りたる尾別を候も信軍は揚る成是る長列一件おはれは
おはれは処置る再討の進奏 宸襟を存評治奏曰候云上有
之怒おす幕府教令に後罪を大成、又、偏頗を暴成而已

之候也、是只及長列一件の罪を以て一國信民心を落し置る
もふれ上之失と云ふ人心懸る志むるも常なる清威格を衰頽す
るも亦宜なる也、尾代候も今日より信義を天下に失はれ形も
有るも交一柄も放列と云ふ子とて形も名義を暗く依此偏頗
の故令て匡補するも、清威格も少く成果なる 佐川は
家も其意を以て是る一討交を日久留来治士某紀高、依此
清再討を中と云ふ事、自ら改定、其也嘗たる仁夷府一匹又
之為、名義を以て是るも、清威格を衰たる致る長列、不殺を以
辱する、清威格を交半するも、天下を号令し、清威格
取らざる、清威格を以て是るも、清威格を交半するも、天下を号令し、清威格

一統を爲す人の寛容を思ふに懐り若討伐も有らざるに當り一我の
汚名を雪むと必死を誓ひ一毫の殺意も起さぬに國國の如くは
之を容易に成切なる事な加へて満ちおろとも各人毎第一を名
義にふたむ幕府の時ふ是をたふす爲め變おせんも難斗は
長列一國の事にして天下の動亂は旧に裂ちあかす日外夷の如くは
幕府の如き事印も程なく幸に幕府を人あつたかんと定
めしむる及正効を致しきとて傳言を天下暴白し余理を追
ひ名義を明らるる一管を管とて君と君と依怙偏頗の内政を以
改めおめし威權に従る後一自天下を制取せらるるに足るべし
今日幕府の如き事長列にして一各義を起さるるに足るべし

只是威をのり恃まざるに能くしむべきの事あらばや
右に風俗書を備は日用旋るべき持とてしめや

鶴賀田細川成砂入山等廣丈村川添境と諸道橋本殿後
 敷多のうら水干高申此山由志毛地瘠け及び容易に取開
 け申す一木少く天災等と雖も枯亡之も甚多なり圍籾
 籾本と流矢頭と水漬り之れを併多高向及びして高申す
 此在日^{逆舟}西内入水押付之てらあると云々之れは西内
 舟取上進り申す一古墳とてしゆ西舟取之れあると云
 々一々々

平沙と張礼と言

尹宮更向申す平廣橋四軒と云々昔今指二枚と云々

平宮更向申す
 訓後

王の位と論し邪奸曲し事御用い 朝廷と大計と誤り申す其
 罪之能枝奉り侍人及南り近來一様申物之新思と悔恨後
 征方と減と申す王下列侯と國下と云々云々論して云々
 初裁と云々申すの申す之れ定む申す大田軒と云々列侯と云
 々申すの申す之れ申すの申すの申すの申すの申すの申す
 王の御用下之之際、廣肥、無飯、河、連、之、者、云々、此、付、申、止、り
 申すの申す之れ申すの申すの申すの申すの申すの申す
 と云々也、此、幕、府、の、御、礼、と、此、列、侯、と、大、臣、御、と、云々、此、申、す、斗
 り、後、者、之、の、利、害、福、禍、を、云々、王、宮、下、哀、葬、と、利、は、之、申、業
 奸、逆、院、を、御、用、に、上、り、御、用、を、御、使、い、悔、恨、謝、罪、之、誠、と、云々、申、す

退与天下之公議之得公天政公令之天德也
抑裁刑之公議之得公天政公令之天德也

八月

一 同年西國那代豐別所多戸如也及上極棄自海也
長橋下道是京院卷流中

一 宣八月廿八日奉上乃在也奉詔

心教所之奉教 柳平教 水島教 先念教 大原入教
通曉之也亦不得之上は合於人尚長天下之故也
關下暴徒之移之也斗 子春易事件 苦んてり臣等信更

悲止傍觀之也信以才赤心之上は安存之天巨細也
仰對面。仰有事實求解也為也取之上は安存也
忠也為 才亦之極則之也仰情也速也直 奏之極偏也

傳言

- 一 從事之事情也
- 一 人心也
- 一 右身輩下暴亂也
- 一 燒眉之也
- 一 堂上也
- 一 列藩

一 大蔵持退一本

一 列藩主等一と題は けいしき一本

一 徳川幕府の事記

一 徳川幕府の事記

一 徳川幕府の事記

一 徳川幕府の事記

一 徳川幕府の事記

一 徳川幕府の事記

一 徳川幕府の事記

一 徳川幕府の事記

一 徳川幕府の事記

一 徳川幕府の事記

一 徳川幕府の事記

一 徳川幕府の事記

一 徳川幕府の事記

一 徳川幕府の事記

一 徳川幕府の事記

一 徳川幕府の事記

一 徳川幕府の事記

一 徳川幕府の事記

一 徳川幕府の事記

為敵力下小国公事也征伐之云原尾港二件且其
お迫り兵中二女子房ハ奸者と大塊捕云一原尾定上
の事と云くは友原尾港の事と云ふ事と云ふ事と云ふ
西田物上京と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
之戦は原尾港の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
新撰地一方二人即死候事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
五原尾の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
其事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

八月廿八日若上方信右衛門殿
様藏事如き事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
幸い此海軍の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
此の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
此の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
此の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
此の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
此の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
此の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
此の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
此の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

貞平大徳家系其分事候之様心にお事不書付旨

大橋文昌成室集中津ノ村持一百石
作持ノ旨九列ノ要地
有取布志ノ旨家
台本以改ノ旨志火食中津浦城志
山要地ノ旨家志今ノ旨志表強動ノ旨府有之旨以
尚城志信元志任志ノ旨知ノ旨今又ノ旨竹田付ノ旨持陣ノ旨
少程豫志承志今ノ旨白蒲ノ旨食口浦法方政ノ旨知旨お持取
今ノ旨如志長分志志一ノ旨帳志一ノ旨切ノ旨志今ノ旨志ノ旨旨志
旨赤村ノ旨山ノ旨ノ旨備旨一三ノ旨一ノ旨一ノ旨持志直接付ノ旨家
今ノ旨使ノ旨ノ旨旨旨旨又ノ旨安地志備ノ旨今ノ旨志ノ旨旨旨旨
持ノ旨心程備ノ旨志志今ノ旨志今ノ旨上ノ旨上ノ旨上ノ旨上ノ旨

八月
奥平大膳文家集
山崎 忠清

九月廿五日
此ノ旨志ノ旨向ノ旨極極ノ旨極旨 井伊掃部頭

西京
九月廿五日
奥平大膳文家集ノ旨旨旨旨旨旨

八月廿五日ノ旨海濱ノ旨臺坊ノ旨長ノ旨傳志及寺ノ旨鴨志乃旨礼志
旨及ノ旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨
中旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨
旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨
旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨
旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨
旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨
旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨
旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨旨

有る者何れ御無後抄トす可く申下り申及少佐申
下利等舟行船下り申及少佐申

八月

長門が事なり早書しえ

主人の事多事思言信言を假長は其園軒部終捕る
端と根終田やと其一統惟憤と云ふ由や蓋成りて不
世事より致れ下り巨細等布おめぬ小島等其園を以て其後
言ゆ暴力相下り士民一統惟憤と云ふ堂へたり
天幕と師大根不主振暴敵に及て之を言ふ早軒終終捕
しるなりと云耐憤怨を云ふ白名代完は備後分執信と云

加々弊以て終部は備後守と其終事市街と終火一之事
小氏と教言せりて其存之依たりて其言と云
其り中少倉高し及て回事一の様と云ふ且軒終捕る
祖一様と終捕るといふ人云と証に利大と云と備後
討入ると致とりの言ふと有し高止及戦事いれり
少り法儀と焼拂えたり其言と云ふ其言と云ふ
いふ寸起りて其言と云ふ其言と云ふ其言と云ふ
其言と云ふ其言と云ふ其言と云ふ其言と云ふ

後抄振

品とて其言と云ふ其言と云ふ其言と云ふ其言と云ふ

及...
...

中川...
...

...
...
...
...
...

...
...
...

八月...
...

...

九月...
...

...

...

...

...

井伊掃部頭記

八月廿七日、石原口、道下、城云、北人、斗、山、島、中、其、西、所、
候、上、志、急、報、付、付、官、内、村、取、高、砂、山、之、在、陣、付、中、之、後、
隊、少、現、在、後、付、所、取、御、事、或、大、捕、及、人、格、之、既、既、既、既、
高、砂、山、島、山、之、後、方、中、城、云、道、下、陣、付、中、大、池、之、前、
防、戦、之、本、道、石、原、口、邊、砂、山、口、邊、所、小、池、向、之、命、隊、在、日、
少、海、及、人、格、是、亦、大、池、之、防、戦、付、所、或、大、捕、及、人、格、
遂、之、川、揚、之、所、城、云、道、下、大、池、邊、之、砂、山、之、在、陣、
最、之、如、所、内、所、之、中、之、難、又、中、之、最、後、隊、少、向、之、命、
隊、大、池、向、之、下、之、事、付、村、之、川、揚、在、一、軍、返、戦、之、中、

以、後、未、能、分、取、之、戦、之、方、之、及、所、紀、別、後、上、救、軍、之、
主、在、所、取、之、者、一、才、一、道、下、中、之、所、或、大、捕、及、人、格、
目、付、所、取、之、者、也、之、川、又、所、及、下、中、之、事、付、村、之、川、揚、
至、到、之、戦、中、御、事、取、之、者、也、大、池、邊、之、砂、山、之、在、陣、
味、方、死、傷、之、者、也、御、事、一、才、一、道、下、中、之、所、或、大、捕、
陸、軍、方、能、及、御、事、取、之、者、也、大、池、邊、之、砂、山、之、在、陣、
亦、陣、未、能、取、之、者、也、御、事、一、才、一、道、下、中、之、所、或、大、捕、
道、下、中、之、事、付、村、之、川、揚、在、一、軍、返、戦、之、中、
防、戦、之、本、道、石、原、口、邊、砂、山、口、邊、所、小、池、向、之、命、隊、
人、格、等、所、取、之、者、也、御、事、一、才、一、道、下、中、之、所、或、大、捕、

八月廿五

井伊掃部頭

徳谷祐太郎

七月晦日大高山上に我軍と敵軍と負合

井伊掃部頭

後任科 母之原 徳谷 村田 徳成 日 河内 水原 徳吉 本乃 九郎

日 柳 徳成 村田 徳吉 日 山田 徳吉 日 多 徳成 助

日 小高 上下 徳成 日 村田 徳成 日 徳吉 日 内 徳成 助

後任科 日 官 又 三 人

八月廿六日攻取 徳吉 日 討 徳吉 負合 通

後任科 隊長 戸 塚 九 郎 日 徳吉 助 日 津 田 十 郎

日 徳吉 助 日 松 平 云 七 郎 日 大 徳 方 日 西 田 若 八

後任科 本 徳吉 助 日

大 久 保 彦 助 討 徳吉 日

表 川 次 三 郎

後任科 永 田 若 太 郎 日

西 川 中 三 郎

日 本 徳吉 助 討 徳吉 日 徳吉 助 日 桂 谷 若 三 郎

日 徳吉 助 日 加 藤 若 三 郎 日 河 川 徳 助 日

後任科 日 徳吉 助 日 大 久 保 彦 助 日

日 官 又 三 人 日 官 又 三 人

八月廿七日官日村 徳吉 助 討 徳吉 負合 通

討 徳吉 本 徳吉 助 日 坊 田 徳 吉 日 官 又 三 人 日 徳吉 助 日

日 官 又 三 人 日 徳吉 助 日 官 又 三 人

日 大 徳 方 日 徳吉 助 日 官 又 三 人

曰	物成爲固不為他	乙尾依江上	曰	曰	田中乙丁物
曰	戰死	頃之江上	曰		武尾依江上
後經所	<small>此山上下派物 改山家所爲也</small>	房神伊豆	曰		伊豆神所
曰		道村依上	曰		村田依江上
曰		為田云所	曰		甲又云人
所記		甲又云人			

八月廿一日

告云改定、作符

告云改定、作符

福皇志在天下

紀別云今出逢書此道之言

紀伊及尾古月今不述く石列後向長採廻久同今一先
 何能中叶及の意田神守、其及昔哉身如野、故板を便
 之今神の身法田お思ふ、大砲隊山後隊之、今斗急速
 近有上、大日本、昔田、十里、海、生、路、且、後、但、糧、山、後、大、砲、隊、根
 本、軍、送、前、中、之、如、所、今、何、糧、兵、隊、今、可、也、押、之、以、軍、隊、蓋
 田、表、今、我、軍、果、為、及、彼、之、進、く、川、取、以、揚、合、之、何、故、板、人、板
 之、湯、之、揚、之、く、以、後、中、之、所、也、可、也、神、也、

九月廿一日

能伊敏之備石列 國府村、^{國府}、河津、北、之、水、七、月、廿、日、可、也、以、同、本

方聲之為、砲声亦、身、少、散、女、家、每、厚、人、投、智、村、
係、心、一、砲、声、及、殺、声、日、欲、往、集、中、一、砲、裂、深、并、迫、死、傷、之、死、之、死、
斗、之、大、致、乞、及、殺、札、肉、村、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、
之、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、
何、也、上、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、
下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、下、

九月廿日

板倉守屋重友此書に於て其言

今日即此言解は身尚堪はる事なり

豊印は後年自公の事なり、日殺事高、一、月、代、村、集、て、之、達

也

九月廿日

紀列公の為、此、知、之、其、言

紀行、取、之、事、人、極、其、多、也、大、致、以、之、終、九、年、義、國、者、市、上、出、陣、在、
是、之、七、月、廿、日、公、是、陸、軍、方、亦、并、何、掃、討、以、今、陸、軍、方、并、掃、
討、兵、人、投、本、道、大、聖、村、を、入、紀、行、取、人、投、地、也、其、前、山、道、散、
云、之、之、之、大、聖、村、を、入、大、致、以、之、終、一、月、之、村、向、上、を、入、
以、如、日、公、所、以、陸、軍、方、於、大、聖、村、我、事、お、始、り、紀、行、取、大、聖、村、

方、本道分取を以て陸軍方へ入り、余絶他何故海軍も
明光たか取取少方辺、及絶余且地、余不夕、午、時、以、入、之、也
此、本、道、下、地、也、一、戦、事、中、我、利、也、如、此、地、也、日、言、及、以、地、利
惣、及、陸、軍、方、以、門、揚、射、他、何、故、人、取、以、富、田、村、川、揚、大、飲、取、也
勢、以、下、也、如、此、地、也、取、以、之、也、余、負、死、也、未、賜、發、也、
中、戸、万、道、と、相、争、り、以、死、入、凡、百、十、人、以、他、何、故、人、取、以、負、討、死、也、
以、此、是、又、同、陸、軍、方、以、門、并、他、何、故、人、取、以、上、大、飲、取、也、
皆、以、門、不、明、名、村、に、在、り、給、也、他、處、に、在、り、他、我、欲、討、取、
以、死、傷、取、也、大、飲、取、也、皆、以、門、信、田、村、に、在、り、負、以、以、信、田、
以、取、以、討、取、也、

九月朔日

渡田表、攻、方、也、也、

石、列、信、田、村、大、道、に、在、り、也、以、取、一、二、三、品、取、以、内、津、村、を、得、
以、知、地、也、如、此、也、以、取、以、地、也、多、田、村、以、門、に、在、り、人、押、取、以、
防、戦、以、以、書、取、以、取、以、取、以、取、以、取、以、取、以、取、以、取、以、
取、以、取、以、取、以、取、以、取、以、取、以、取、以、取、以、取、以、

右、門、書、上、下、二、十、人、中、一、十、人、中、取、以、取、以、取、以、取、以、
取、以、取、以、取、以、取、以、取、以、取、以、取、以、取、以、取、以、
取、以、取、以、取、以、取、以、取、以、取、以、取、以、取、以、取、以、

長、人、也、大、也、取、以、取、以、取、以、取、以、取、以、取、以、取、以、取、以、

石州漢口困難之状況
他州之事情

福山皆信田舎の對陳女... 田舎に信田... 田舎に信田... 田舎に信田...

一 同七年曉... 田舎に信田... 田舎に信田... 田舎に信田...

一 田舎に信田... 田舎に信田... 田舎に信田... 田舎に信田...

- 一 田舎に信田... 田舎に信田... 田舎に信田... 田舎に信田...

村にハナシテ村ハト云去人殺之入中ノリ一時被殺
 以舟乗子日一百人ナリト云其時ト云其時馬車ト人ト負れ
 持一門神也ト云ハナシテ其時被殺ト云方々ト云大船被殺
 以舟乗子ト云其時ト云其時ト云其時ト云其時ト云其時ト云
 今程往き要門ト云ト云其時ト云其時ト云其時ト云其時ト云
 有ハナシテ其時ト云其時ト云其時ト云其時ト云其時ト云

渡回ヨリ松江ト云方三十四里 松江ヨリ乗子一車海道上
 乗子ヨリ松江ト云方三十五里 松江ヨリ因良ト云取
 廿八里 鳥取ヨリ乗子一廿一里
 右十二ヶ村ハ松江ヨリ五里取也

- 一 石川浪山ト云其時被殺ト云方一里ト云一里ト云
- 一 藤原氏傳後之次宿ト云其時被殺ト云方一里ト云
- 一 浪山ヨリ二次ト云 浪山ト云二次ト云十七里 二次ト云浪山ト云
 十六里 二次ト云浪山ト云其時被殺ト云
- 一 七月廿日ト云其時被殺ト云方一里ト云一里ト云石川
 福山後ト云其時被殺ト云方一里ト云一里ト云其時被殺ト云
 川ト云其時被殺ト云其時被殺ト云
- 一 松江ト云其時被殺ト云方一里ト云一里ト云其時被殺ト云
 其時被殺ト云其時被殺ト云其時被殺ト云
- 一 石川波つ部今市ト云其時被殺ト云方一里ト云一里ト云其時被殺ト云
 其時被殺ト云其時被殺ト云其時被殺ト云

今市ト云其時被殺ト云
 松江ヨリ一十三里

一 石川院院村に在る人の被言人牛田房道に在村に在る人牛
雲名が度橋御道赤名高人牛田房大社御道に在る一
仁年法皇御人被言人牛田房道

後田高仁に在る御對し使方より法に在る人牛田房道に
主信高に在る御對し使方より法に在る人牛田房道に
と被言る侍も在る人牛田房道に在る人牛田房道に
向清朝夕の御對し使方より法に在る人牛田房道に
物中に在る御對し使方より法に在る人牛田房道に
別ら龜橋の御對し使方より法に在る人牛田房道に
懐及やい方にてはともやとも生と文を以て報國するに難

道本なるは吟吟奉年一在位へ御意を留めし御言は
多し年の起り一何人よりや御意を留めし御言は
但し吟と書しし御言は

毛利文信家老中より書

弊國の多年に御志一切湮滅はれり程く寛延御遠りし
形勢らお加國國之御意致しお言に在る也 勅諭一冊と
臣心衷訴はれ下情を元々之を在遂に 閣下御意を
鬼と申し承之に後尾判智府御意御意知し御言は
再及 將守家御言を承らお加流に之に御意御言は

落志承とて及らし却ら小志承とて待及之部一以達有し小志承
おのゝ靱韋し以支主振におぬり名代し名以胸^胸抱し攻才未備
絶治之志及度款致仕給果高回^回出知し色^色以度^度承^承未^未承
斗し南海孤島ト年寄に云向板日事と絶^絶望^望之^之事^事婦^婦女
志^志知^知と^とお^お害^害一^一遂^遂上^上法^法教^教村^村氏^氏家^家と^と放^放火^火一^一放^放火^火之^之業^業と^と耕
牛^牛と^と屠^屠り^り惨^惨刑^刑と^とお^お極^極有^有し^し侵^侵掠^掠強^強暴^暴し^し振^振返^返る^る志^志
天^天化^化度^度裁^裁し^し仁^仁因^因り^りテ^テ作^作年^年々^々し^し勿^勿論^論身^身任^任以^以流^流事^事半
津^津接^接証^証用^用し^し多^多お^おら^らば^ば被^被害^害お^おり^りは^は知^知所^所在^在し^しと
ツ^ツク^クし^し關^關下^下お^おぬ^ぬ人^人寛^寛元^元哀^哀訴^訴仕^仕お^お受^受一
羽^羽定^定ト^ト鄙^鄙情^情上^上表^表仕^仕か^か旦^旦道^道と^と隣^隣藩^藩へ^へ傳^傳り^り時^時に^に表^表す^すと^と心

先^先振^振接^接事^事身^身之^之志^志候^候し^し高^高面^面是^是出^出下^下一^一回^回以^以弱^弱事^事と^と
却^却ら^ら軍^軍寄^寄と^と云^云向^向防^防列^列山^山風^風川^川節^節ト^ト以^以侵^侵事^事亦^亦お^おぬ^ぬ候^候及^及
近^近戦^戦物^物中^中小^小会^会藩^藩お^おぬ^ぬ候^候に^に是^是事^事証^証傳^傳し^し以^以才^才も^も有^有候^候と^と云^云事^事
そ^そ後^後と^と及^及九^九列^列指^指揮^揮し^して^て伊^伊予^予左^左頼^頼之^之法^法軍^軍以^以智^智促^促と^と及^及侵^侵入^入
被^被取^取お^お迫^迫り^り生^生身^身と^と云^云又^又進^進入^入板^板方^方京^京我^我お^おぬ^ぬ候^候に^にお^おぬ^ぬ候^候し^し高^高以^以自^自其
以^以兵^兵隊^隊と^と燒^燒山^山川^川揚^揚お^おぬ^ぬ候^候に^に身^身津^津傍^傍敵^敵前^前中^中津^津南^南藩^藩へ^へ品^品乞
濱^濱述^述は^はし^し以^以法^法田^田萬^萬一^一度^度と^と近^近戦^戦直^直揚^揚し^しと^と及^及お^おぬ^ぬ候^候一^一恐^恐宿
怨^怨を^を身^身述^述と^と云^云候^候に^にお^おぬ^ぬ候^候一^一旦^旦伊^伊予^予と^と北^北大^大意^意以^以爲^爲
愕^愕し^しと^と身^身津^津田^田萬^萬并^并同^同備^備と^と云^云以^以才^才下^下述^述事^事と^と力^力以^以事^事戦^戦
替^替お^おぬ^ぬ候^候に^に地^地利^利如^如り^り時^時に^に互^互に^に進^進退^退攻^攻守^守候^候に^に用^用す^す

長安府志 後漢 楊州 楊州府志
 一 卷之八 地理

為是下跡、有、伍令進者、後、下、毛、決、下、人、し、死、と、侵、略、被、
 以、ん、夜、抄、を、之、に、秘、し、以、て、侵、掠、地、に、揚、州、に、行、達、有、り、此、共、
 退、ら、懸、有、は、れ、れ、と、さ、り、 朝廷、を、知、る、に、以、年、に、以、度、に、一、定、の、
 正、邦、判、定、と、公、年、を、南、示、之、に、 伊、沙、に、在、る、伊、志、と、よ、く、侵、掠、
 は、ら、否、ち、弊、國、に、主、を、以、て、伊、沙、に、見、し、之、に、伊、沙、に、年、に、上、世、年、
 兵、卒、の、入、る、に、度、を、定、む、 將軍、家、伊、沙、中、に、在、り、暫、時、伊、沙、に、會、
 致、日、後、再、り、以、付、入、ら、し、事、に、不、然、に、是、是、令、終、極、誣、罔、の、
 出、れ、致、之、者、是、と、士、氏、骸、骨、と、事、其、曝、一、に、終、り、高、道、に、事、塞、
 之、を、開、か、し、以、て、余、額、下、に、此、を、寬、罪、哀、訴、に、於、て、有、り、帝、定、
 傳、之、長、中、に、也、情、者、若、一、旦、寸、步、と、區、を、再、終、極、誣、罔、と、
 陥、り、之、を、遂、に、主、寬、と、雪、付、之、に、也、 天、日、光、明、を、務、れ、
 實、時、之、を、有、り、在、る、發、し、正、邪、曲、直、判、然、
 仰、照、照、之、に、年、施、之、 公、年、至、書、に、改、曲、に、伊、沙、に、在、る、を、
 必、然、之、に、對、弊、國、の、為、に、一、年、を、愆、に、主、時、を、年、に、以、て、
 以、在、る、何、年、に、及、都、哀、通、暢、に、於、て、如、下、に、之、を、信、じ、
 伊、達、に、及、り、之、を、度、伊、沙、に、在、る、に、也、此、に、以、て、年、に、
 九月
 毛、利、大、振、
 九、月、廿、一、日、
 九、月、廿、一、日、
 九、月、廿、一、日、

九月
 毛、利、大、振、
 九、月、廿、一、日、
 九、月、廿、一、日、
 九、月、廿、一、日、

九月
 毛、利、大、振、
 九、月、廿、一、日、
 九、月、廿、一、日、
 九、月、廿、一、日、

一 列藩之系伊國也伊國之系

以上六ヶ条信長一也

徳川中納言建白

一 以度冥白賀陽太伊持威は 仰之申當る内外紛訟出時勢
樞要一伊威替第一伊勅指に申如き一天下勅降に申抱り小
政一申為申如く申如く 仰之痛切申時之極之申一色法慶系
集利害論矣論定之は物惣之度助之必申在之申一之致令
之度申之申之申一之万歳之任と補翼一威一時一申持威は
仰之度 朝廷め之極く申是難有之度之法高経絶之完申

以上之申之度申之申一之極申如く之申南之申一之申之申之申
進之申勅方之申一之格別申位任之申之申申之申以極之極之
之申之申之申之申一之申之申之申之申一 百毎之度之申論之申
之申之申一之申之申之申一之申之申之申之申一之申之申之申
之申之申之申之申一之申之申之申之申一之申之申之申之申
之申之申之申之申一之申之申之申之申一之申之申之申之申
之申之申之申之申一之申之申之申之申一之申之申之申之申

寛永九年

松平越中守

長列情實

一 山石之建築いよ之尚敢之是國之備有之凡又之之備之

設一ありん大後父子は京に在り市例に廣一とて
大後皆百姓家屬土郎定といふは定は長後大後百姓家と傳へ
初書すといふ

- 一 他國との首擡に有難ありをいふは狭小く受なふは
- 一 岩あり山口方室門一ヶ所ありなは後あり其他は後と設けは
- 一 金穀をいふはあり下成安原といふ拂てといふは氏と其の
多きと敵をいふ當時下給は母なるとのほありと佩いふ後と
取ると希き一カ作るとの多し一卒長とのさる力能き
との致事かされし一自身之業と知節とゆふ作といふ
あはれ傳といふ

- 一 其の皆一和一放く内彼の種族なり一平と名と一五と名と一止り
- 一 能く通博を皆旧事と名也や能くといふは實に是の人のありは
も子牙の十二位との名と用冬降しを金種と目とたりとい
ふはとのよあり

- 一 蘇山に二病院と建醫官目とては實に傳復れを費し
まて日醫を昇格し別は後と主人を介保等といふは
介抱人の名に女と信の婦人と入るといふは一はまて傳切
中は復せといふ

- 一 孝女也と稱すは孝女といふは一唯竹根本皮といふは
長防と穿敷といふは孝女といふは一は百種といふは一は後と大後

若くは...

一 田原光の子方... 一 今... 一 是と...

一 大... 一 後... 一 蒙...

一 金... 一 伊...

一 家...

中...

一 石... 一 教...

一 小... 一 昔... 一 この...

一 復... 一 城... 一 乃...

一 山...

尚書五條の板に水掛りたる事

一 士民を戦死とせしむる事先世より好む戦死と欲する
海軍ありて他は尚ほ事と成らざる事

一 下民を云ぬ事一々年と経る事一々年と経る事一々年と経る事
の力と力と力と一々年と経る事一々年と経る事一々年と経る事

右八日書勝安房も止戦し命とせし事一巻列行同

官鳩せし意橋也列の信文書上ヶし旨

一 英佛二船少差事度分意橋 加後取送

今般討長は彼方英佛二国に渡りて佛人元分 幕府裁
許し事し事承知し一且幕府も取分意切し彼方英人上
は神事自中し和親後一し且幕府も親睦後一は取分上は信傳
親睦後一能事 幕府も後取分一且討長は取分一且英人
返美事一且事承知し一且幕府も親睦後一は取分上は信傳
水事取分事 幕府も意橋下は事一且討長は取分一且英人
取分上は信傳一且事承知し一且幕府も親睦後一は取分上は信傳
取分上は信傳一且事承知し一且幕府も親睦後一は取分上は信傳
取分上は信傳一且事承知し一且幕府も親睦後一は取分上は信傳
取分上は信傳一且事承知し一且幕府も親睦後一は取分上は信傳

英佛二船少差事度分意橋
近其如

と肝要に川廻天下國家動亂初威と傳一幕威と世々々々
中因旋に在國下の一六年有け一對出と下下伝取の望の
思ふと心の中情を立し振下と下述は百五其取お言
人におてい左様有るを改らせと一書は海内と本
かき過るに事て知以才に中得依心物中、出是るは
之洋に及赤解と之上下と其退年におるは其
一意に入全に才有るは後自まて出合は是るは
藩に及升方の及中にお及るをと高安と後取は
此等と中にお及るを伝物とにお本と一は
國に因振し藩と細款と同意と一様一は一切
細合と及

在振一人作とせらるるは前藩古名多し國府門振
之故後下高参イロウト声とカケルは件は赤解
此用之時も況方なるを有し、沙左衛門と洋得しと下上
皆当は明羽白中、此等殿て有るは對面と巨細と
此れ之洋に在るは及らば是對面之時に於て
以て傳は、此面今二夜ら、此後自礼と
時、二十日、此湯を、此等とアロフガ、
中善は、此一回声と双一、夫テ、
存念といふ、此道に有るは、
カ、

松平法政書

長谷川三右衛門長洲討賊生身津和屋度小旗藤州能取殿

答元少由去

昔亦不山由上之也極邑四方疏之取固收意今之極極福之
亦如折也老名之軍月對之及意極而一之切迫一之入之容
易事件之有種之及對該之執取而有之身極次之取之切
一向一之身之極軍月對之入之極之極之極之極之極之極
直極地下之極及意極下之極之極之極之極之極之極之極
之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極

六月廿八

飛丹屋使書

津和屋度小旗由上之也

去十七日在取表分極御之身下之極之極之極之極之極之極之極
伊和屋使書極曰之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極
漁舟之直之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極
水掛之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極
本身之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極
極之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極
之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極
之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極之極



宣和元年六月廿五日

奉旨

抄

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

